

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第37期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 王将フードサービス

【英訳名】 OSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大東 隆行

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 鈴木 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第33期 平成19年3月	第34期 平成20年3月	第35期 平成21年3月	第36期 平成22年3月	第37期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	47,206	49,767	54,986	67,287	68,360
経常利益 (百万円)	5,236	5,250	6,190	10,926	9,929
当期純利益 (百万円)	2,501	2,713	3,216	4,927	5,311
包括利益 (百万円)					5,312
純資産額 (百万円)	21,424	22,958	25,273	27,053	31,415
総資産額 (百万円)	46,954	46,719	50,295	53,914	53,618
1株当たり純資産額 (円)	980.75	1,048.92	1,154.42	1,342.06	1,555.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.64	124.32	147.31	242.45	263.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	114.18	124.15	147.17	241.37	263.15
自己資本比率 (%)	45.6	49.0	50.1	50.1	58.5
自己資本利益率 (%)	11.5	12.2	13.4	18.9	18.2
株価収益率 (倍)	14.8	11.2	10.1	10.0	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,543	5,211	6,352	11,828	6,708
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,685	3,647	2,776	4,496	4,465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,960	2,429	158	4,493	3,925
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,522	2,657	6,072	8,909	7,223
従業員数 (名)	1,338 (3,751)	1,388 (3,823)	1,540 (4,409)	1,767 (5,452)	1,895 (5,433)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	47,121	49,652	54,848	67,155	68,290
経常利益 (百万円)	5,271	5,270	6,216	10,955	9,940
当期純利益 (百万円)	2,536	2,658	3,208	4,927	5,322
資本金 (百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数 (千株)	23,286	23,286	23,286	23,286	23,286
純資産額 (百万円)	21,472	22,951	25,270	27,050	31,426
総資産額 (百万円)	47,000	46,707	50,289	53,907	53,627
1株当たり純資産額 (円)	982.96	1,048.56	1,154.29	1,341.89	1,556.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 ()	35.00 (12.00)	40.00 (17.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.25	121.79	146.96	242.43	264.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	115.78	121.63	146.82	241.36	263.69
自己資本比率 (%)	45.6	49.0	50.1	50.1	58.5
自己資本利益率 (%)	11.6	12.0	13.3	18.9	18.2
株価収益率 (倍)	14.5	11.4	10.2	10.0	7.5
配当性向 (%)	21.5	28.7	27.2	20.6	22.7
従業員数 (名)	1,274 (3,741)	1,312 (3,799)	1,432 (4,393)	1,701 (5,449)	1,839 (5,419)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和42年12月 昭和49年7月	京都四条大宮に王将1号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。 京都市東山区山科（現京都市山科区）に資本金5百万円をもって「株式会社王将チェーン」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下FC店という。)3店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り調理による大衆中華料理店の展開を図る。
昭和52年8月 昭和52年9月 昭和53年5月 昭和53年12月 昭和54年2月 昭和54年7月 昭和55年5月 昭和55年7月 昭和55年9月 昭和55年10月 昭和55年11月 昭和56年4月 昭和56年5月 昭和60年5月 昭和60年12月	ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として、京都市伏見区に城南宮店を出店。 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。 直営店35店舗、FC店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。 東京都新宿区に関東地区での直営1号店(新宿店)を出店。 東京都新宿区に東京支店(現東京地区本部)を開設。 名古屋市瑞穂区に東海地区での直営1号店(新瑞橋店)を出店。 直営店81店舗、FC店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。 「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。 福岡市中央区に九州支店(現九州地区本部)を開設。 千葉県船橋市に船橋工場を設置。 福岡市早良区に九州地区での直営1号店(西新店)を出店。 福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店(現九州地区本部)を移転。 直営店101店舗、FC店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。 直営店146店舗、FC店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。 王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ピーピーエーシステム餃子館の3社を吸収合併し、城南宮工場及び西野山工場を取得。
昭和62年1月 平成2年2月 平成2年12月 平成5年3月 平成6年9月 平成7年1月 平成7年8月 平成8年10月 平成12年6月 平成12年10月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年3月 平成19年7月 平成20年3月 平成21年10月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年9月 平成23年3月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。 京都府久御山町に久御山工場を設置。 「株式会社王将フードサービス」に商号変更。 当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。 直営店175店舗、FC店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。 大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所に上場。 当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。 久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。 東京都千代田区に東京地区本部を移転。 第1回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。 主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。 株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)を設立。 中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)による国外での直営1号店(開発区店)を出店。 子会社、株式会社キングランドを解散。 大阪証券取引所(市場第一部)に上場。 国内500店舗の出店達成。直営店318店舗、FC店182店舗のチェーン店となる。 「ISO9001」認証。(久御山工場) 農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ(再生利用事業計画)の認可を受ける。 仙台市青葉区に東北地区での直営1号店(仙台一番町店)を出店。 「ISO9001」認証。(九州工場) 食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。 環境マネジメントシステム「KES」を認証。 東京都千代田区に東京地区本部を移転。 名神高速道路多賀サービスエリア内にEXPASA多賀店を出店。 直営390店舗、FC199店舗の合計589店舗のチェーン店となる。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでおります主な事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

中華事業

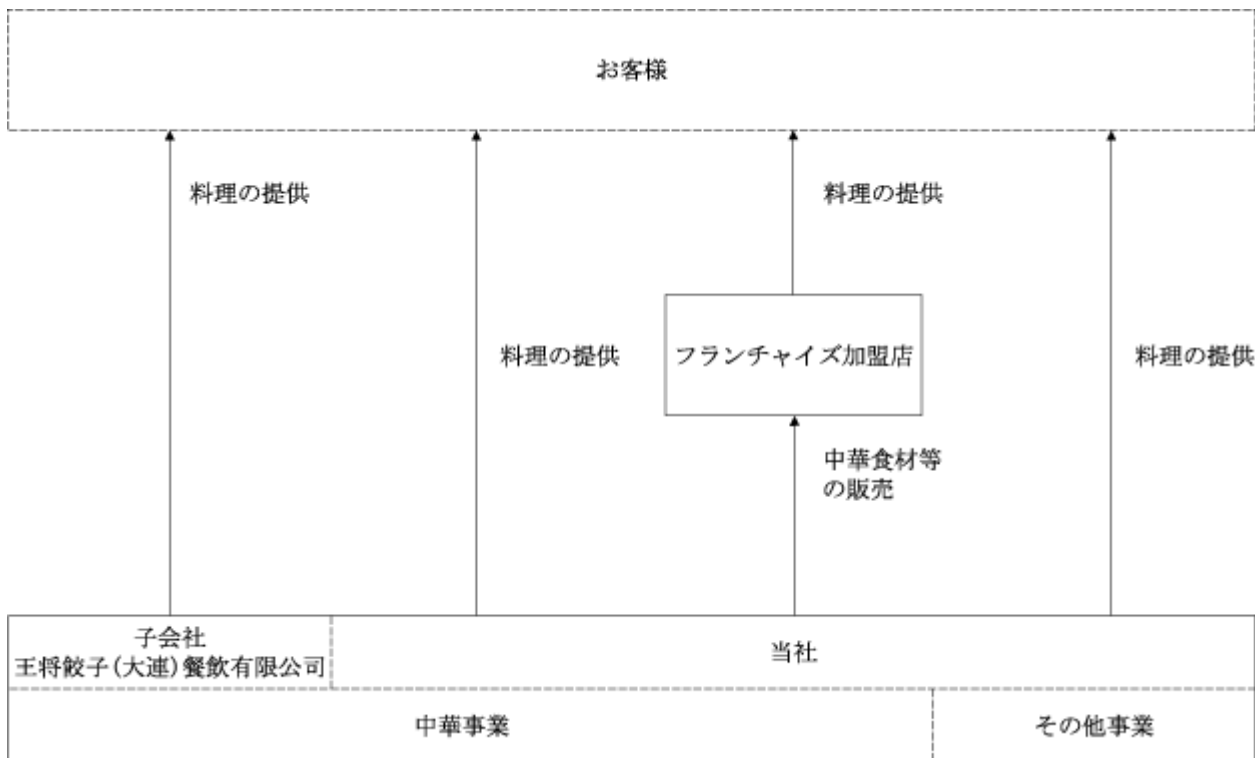
当社は、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を行っております。

子会社王将餃子(大連)餐飲有限公司は、中国において中華レストランの運営を行っております。

その他事業

当社は、和食専門店等の運営を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	役員の 兼任(人)	資金援助	営業上の取引
王将餃子(大連)餐飲 有限公司	中国遼寧省	210	中華レストラ ンの運営	100	兼任 5		

- (注) 1 特定子会社に該当しません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行ってありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

区分	従業員数(名)
店舗	
中華事業	1,554 (5,179)
その他事業	5 (10)
工場	42 (178)
本社スタッフ等	294 (66)
合計	1,895 (5,433)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成22年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,839 (5,419)	30.1	6.5	4,644

区分	従業員数(名)
店舗	
中華事業	1,510 (5,165)
その他事業	5 (10)
工場	36 (178)
本社スタッフ等	288 (66)
合計	1,839 (5,419)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社に平成7年6月8日に結成されたUIゼンセン同盟に属するUIゼンセン同盟餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、朝鮮半島や北アフリカ、ヨーロッパ等におけるカントリーリスクが顕在化する中、企業収益は前年対比で増加し、リーマンショックからの回復傾向がはっきり見え、日本経済の安定性が見直されつつありました。しかし3月の東日本大震災が日本経済全体に深刻な影響を与え、操業のままならない企業もある等、未曾有の事態を迎えております。

外食業界におきましては、近年の節約志向に疲れが見え始めた事等から、売上高は前年対比で増加する企業が多数見られましたが、大震災による店舗の破損や電力及び食材の不足等により営業を制限される企業も多く、今後の復旧が急がれる状況であります。

このような状況の中、当社グループは、2010年度スローガンである「新たなる進化」を遂げるべく、サービスエリアへの展開等、例年より積極的に新規出店を進めました。また、餃子の原材料の見直しと並行して主要メニューのフェア、接客研修をはじめ様々な研修等も積極的に進めて参りました。このような新たな試みと継続的な施策の結果、6期連続増収増益を達成することが出来ました。

また、東日本大震災の発生後は、仙台市内の店舗や避難所での炊き出しや、全国の店舗で義援金募金箱の設置を行う等、支援活動にも取り組んで参りました。このような時こそ、総力をあげて「より安全でより美味しい食事を提供する」という本来の使命を果たす事こそが最も貢献できる事ではないかと考え、一店一店全力で努めて参ります。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、関東、関西地区を中心に直営30店、フランチャイズ（以下「FC」という。）12店の新規出店、FC1店の直営店への移行、直営5店、FC3店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営390店（うちLS〔委託ライセンスシステム〕4店）、FC199店（うち委託FC5店）となりました。また、新規出店と並行して、変化する立地環境や顧客ニーズに対応するため、既存店の大幅な改装を行う等、一店一店地域になくしてはならない店作りを進めて参りました。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べて10億72百万円（1.6%）の増収で683億60百万円となりました。

営業利益は、人件費や減価償却費等の増加により、前年同期に比べて10億52百万円（9.8%）減少し、96億89百万円となりました。

経常利益は、金融収支の改善等ありましたが、上記理由等により前年同期に比べて9億97百万円（9.1%）減少し、99億29百万円となりました。

当期純利益は、上記理由等の他、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上もありましたが、前年は減損損失の計上等があった事もあり、前年同期に比べて3億83百万円（7.8%）増加し、53億11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億85百万円減少し、72億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は前年同期より51億20百万円(43.3%)減少し、67億8百万円となりました。減少の主要因は法人税等の支払額の増加です。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益93億2百万円に減価償却費29億98百万円等を加えた額から法人税等の支払額60億61百万円等を減じた額であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は前年同期より30百万円(0.7%)減少し、44億65百万円となりました。減少の主要因は貸付けによる支出の減少です。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出42億89百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は前年同期より5億68百万円(12.6%)減少し、39億25百万円となりました。減少の主要因は自己株式の取得による支出の減少です。

主な内訳は、借入金等の純減少額29億75百万円や配当金の支払額10億6百万円等による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
麺類	677	1.3
餃子の皮	687	3.5
餃子の具	3,652	10.1
スライス豚肉	510	4.3

- (注) 1 製造原価額で記載しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 その他事業の和食専門店等の生産実績は、軽微なため上記の金額に含めて記載しております。

(2) 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,905	1.4
清涼飲料水等	239	9.6
合計	2,144	0.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 その他事業の和食専門店等の商品仕入実績は、軽微なため上記の金額に含めて記載しております。

(3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
中華事業			
直営店	388	62,179	1.5
フランチャイズ加盟店	199	6,011	2.4
小計	587	68,191	1.6
その他事業 (主として直営和食専門店)	2	168	1.2
合計	589	68,360	1.6

- (注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 店舗数は、期末日現在のものです。

地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(中華事業)			
直営店			
京都府	37	6,825	0.3
大阪府	96	14,491	1.2
兵庫県	34	5,531	1.1
滋賀県	15	2,945	2.3
奈良県	13	2,377	11.3
和歌山県	9	1,406	46.2
宮城県	2	452	292.3
東京都	34	5,486	3.0
埼玉県	13	1,940	5.6
千葉県	18	2,752	4.4
神奈川県	21	3,839	0.1
群馬県	5	721	11.2
栃木県	1	186	9.9
愛知県	19	3,544	0.4
岐阜県	11	1,551	0.3
三重県	8	1,403	2.5
静岡県	4	699	5.9
富山県	3	481	16.2
石川県	7	983	11.5
福井県	5	503	3.3
岡山県	2	206	6.0
広島県	6	719	0.9
山口県	3	352	9.3
徳島県	1	96	-
香川県	2	208	39.2
福岡県	12	1,980	1.8
熊本県	3	418	7.4
中国遼寧省	4	70	46.9
小計	388	62,179	1.5
フランチャイズ加盟店			
京都府	17	287	5.2
大阪府	52	1,494	2.9
兵庫県	46	1,659	1.7
滋賀県	8	237	6.0
奈良県	3	109	4.9
和歌山県	1	21	14.8
東京都	9	320	21.5
千葉県	1	15	7.1
神奈川県	3	116	312.9
愛知県	18	548	9.8
岐阜県	5	224	11.9
三重県	4	156	3.6
静岡県	1	33	17.6
富山県	1	56	16.9
福井県	3	101	15.5
岡山県	6	120	9.1
広島県	4	36	1.4
山口県	1	1	-
鳥取県	4	122	19.7
島根県	2	61	12.7
徳島県	3	134	154.1
香川県	2	85	15.5
福岡県	5	66	5.0
小計	199	6,011	2.4
合計	587	68,191	1.6

地域別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(その他事業)			
京都府	-	6	27.1
滋賀県	2	161	0.3
小計	2	168	1.2
総合計	589	68,360	1.6

- (注) 1 一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、全店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、期末日現在のものです。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争激化、労働人口の減少、また消費者ニーズの多様化や食の安全に対する消費者意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした状況を踏まえて、当社の独自性を保ちながら顧客ニーズの変化に柔軟に対応し、現状に甘んずる事なく、従業員一人一人がレベルアップする事こそが安定的に収益を生み出すための基盤構築であると考えるとともに、地域社会への貢献が責務であると考え、具体的に下記の事項に取り組んで参ります。

(1) 空白地域の出店強化

地元根付いた中華食堂として、全国各地へ出店を続ける事を通じて、地域社会への貢献に努めて参ります。特に今後、関東・東海地域等の東日本への出店に力を入れていく方針であります。

(2) 商品戦略

より安全安心な商品の提供に努めつつ、各地域に合わせたオリジナルメニューやセットメニューの考案等を店長に委譲することにより各地域の顧客ニーズを取り込む一方、毎月主力メニューキャンペーンや重点テーマ料理を定め、商品のバラエティ及び質を向上して参ります。

(3) 教育研修制度の充実

各種の教育研修を継続的に実施することにより、自奮自発の精神と調理スキルや接客スキルを向上させ、当社の経営理念である「より美味しく、より安く、そしてスピーディーに」をよりブラッシュアップさせるとともに、社会貢献出来る人材の育成に努めて参ります。

(4) 人材の確保

自立心のある独立志向者や、幹部を目指す気鋭の若者を多数採用し、一人一人の個性を尊重し、各人の持てる可能性が最大限発揮されるよう積極的に支援するとともに、店舗展開に備えるための要員の確保と欠員の補充に備えるべく安定的な人員の採用・確保を進めて参ります。

(5) 安心・安全で良質な食材の仕入・生産

セントラルキッチンにおいては、一次加工は食材の持つうま味を生かす事に拘る一方、食材のロジスティックスにおいては全店舗へ食材を毎日配送する事により、常に新鮮な食材を供給できるシステムにも拘っており、さらに5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底する事によって、全てのセントラルキッチンにおいてISOの認証を目指しております。

店舗においては、新鮮な食材を使用した手作りの料理を提供する事に拘る一方、調理過程をお見せるオープンキッチンシステムにも拘り、お客様に作られる料理への期待感・安心感をもっていただける演出にも努めております。

(6) 環境問題対策

食品リサイクル法や省エネルギー法、地球温暖化防止法等への法対応に積極的に取り組み、社会的責任を果たすことで企業の価値を更に高めて参ります。

(7) 財務体質の強化

有利子負債の削減や自己資本比率の向上、突発的な資金需要に対応する当座貸越枠の設定等により、総資産の圧縮に向けてより会社の経営基盤を磐石なものとしていく方針であります。

(株式会社への支配に関する基本方針)

(1) 会社への支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社への支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社への支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は年間25～30店舗程度の新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、1店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 賃借物件について

当社グループは、賃借による出店を基本としております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により、賃貸借契約期間終了前に解約された場合や、更新ができない場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。また、店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金・保証金を差し入れており、賃貸借契約の締結に際しては、賃貸人の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があります。これらの事象が生じた場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合には需給関係に変動が生じることも予想され、さらには提供を行う料理の食材に問題が見つかった場合には事業の継続に支障を来す可能性もあり、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきました。

また、食材の産地、工場及び輸送経路並びに当社工場に事件や事故、災害等による被害若しくは問題が発生した場合や異常気象、天候不順などにより材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じる可能性もあります。

当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害に伴う店舗運営への影響について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域又はその周辺地域において台風や大型の地震による被害若しくは問題が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足などにより、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 消防法、建築基準法等について

当社は消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、とりわけ防火対策についてはマニュアルを整備して社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行うなど、法令遵守に努めております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故等が発生した場合には当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生法について

当社は食品衛生法による規制を受けており、飲食提供に際して食品衛生管理者を設置して法令違反のないよう監督を行なう必要があり、また営業にあたっては食品衛生法第52条の規定により都道府県知事の許可を受けなければなりません（許可は同条第3項の規定により、5年を下らない有効期間を付けることができる事とされております。）。

当社では、店舗や工場における食材の管理・取扱い及び設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行っております。しかし、食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合若しくはその恐れがある場合、法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合、厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合、業務を行う役員が食品衛生法第52条第2項第1号若しくは第2号に該当した場合、又は許認可に際して付けられた条件に反した場合などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

現在、上記の主要な事業の前提となる事項についてその継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、そのような要因が発生した場合には、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社の企業イメージを大きく損ね、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗における酒類提供について

当社の飲食店は未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様全員に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに従業員の飲酒禁止バッチ着用の徹底や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社及び従業員が法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の強化に関するリスク

当社は、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）の規制を受けております。また、環境への意識の高まりを背景に食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により新たな法律が施行された場合や法令の改正等を通じて規制が今後強化された場合にはこれらに対応する費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していくうえでフランチャイズ加盟店・取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の定期採用には多大な労力と費用負担が発生しており、今後もこの厳しさが続くものと予測しております。また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、社員の採用及び育成が順調に行かない場合には新規出店の鈍化、店舗における料理やサービスの品質低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗運営のためのパートタイマーについても採用が思うように進まなかった場合も同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があるほか、各種労働関係法令の改正若しくは社会保険等労働条件などに係る諸制度に変更があった場合にも、大幅な人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、日本国内の新規・中途採用に力を入れるとともに、子会社を通じて中華料理の本場である中国より調理スタッフを採用するなど人材の確保・育成に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店（FC店）等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

- (イ)契約の名称 フランチャイズ基本契約又は営業委託契約
 (ロ)契約者 フランチャイズ加盟店等
 (ハ)契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ニ)加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料(千円)	保証金(千円)	広告分担金(千円)
小型店	100㎡以下	1,500	1,000	20～40
中型店	101～200㎡	2,000	2,000	40～80
大型店	201㎡以上	2,500	3,000	50～100

- (注) 1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
 2 広告分担金は月額であります。
 3 上記の他、契約に基づく営業手数料を、また、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に運送費を徴収しております。
 4 上記の他、一部契約店舗より、改装費を毎月預かっております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

- 契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満20年、営業委託契約は契約日より3年間
 契約更新の条件 契約日より3年間ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合
 契約更新料 300～800千円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行なっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は、前年同期に比べて10億72百万円（1.6%）増加し、683億60百万円となりました。

営業利益は、人件費や減価償却費等の増加により、前年同期に比べて10億52百万円（9.8%）減少し、96億89百万円となりました。

経常利益は、金融収支の改善等ありましたが、上記理由等により前年同期に比べて9億97百万円（9.1%）減少し、99億29百万円となりました。

当期純利益は、上記理由等の他、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上もありましたが、前年は減損損失の計上等があった事もあり、前年同期に比べて3億83百万円（7.8%）増加し、53億11百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億96百万円（0.5%）減少し、536億18百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ17億84百万円（17.1%）減少し、86億65百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億88百万円（3.4%）増加し、449億52百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加等であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ46億58百万円（17.3%）減少し、222億2百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ22億16百万円（13.2%）減少し、145億95百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ24億42百万円（24.3%）減少し、76億6百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少等であります。なお、借入金と社債の残高は124億25百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ43億61百万円(16.1%)増加し、314億15百万円となりました。主な要因は、当期純利益が53億11百万円となった事や、配当金の支払い10億6百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は58.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第35期 平成21年3月期	第36期 平成22年3月期	第37期 平成23年3月期
自己資本比率(%)	50.1	50.1	58.5
時価ベースの自己資本比率(%)	64.8	90.9	74.2
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	2.6	1.3	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	33.4	110.3	91.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、中華事業において、仙台六丁の目店等、新規に31店舗出店（FCからの移
り含む）するとともに、西台駅前店等19店舗の改装を実施しております。

これらの結果、設備投資の総額は44億17百万円であります。（左記の金額には差入保証金が含まれており
ます。）なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

その他の事業は、軽微なため上記に含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
事業所	本社 (京都市山科区)	155	23	801 (4,904)	20	1,000	267	109
	東京地区本部 (東京都千代田区)	7	-	- (-)	7	14	18	22
	九州地区本部 (福岡市東区)	-	-	- (-)	-	-	-	-
	小計	162	23	801 (4,904)	27	1,015	285	131
工場	久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	1,490	355	1,295 (10,910)	16	3,158	24	131
	西野山工場 (京都市山科区)	74	17	249 (1,158)	0	341	4	2
	船橋工場 (千葉県船橋市)	210	108	200 (2,005)	5	524	7	59
	九州工場 (福岡市東区)	130	66	164 (1,262)	3	365	10	28
	小計	1,905	548	1,909 (15,336)	27	4,390	45	220
店舗 (直営店)	京都府 四条大宮店他36店舗	1,250	30	2,525 (10,471)	267	4,073	164	971
	大阪府 梅田店他95店舗	2,698	33	5,339 (21,622)	959	9,031	347	2,461
	兵庫県 白川台店他33店舗	1,004	11	2,537 (13,422)	394	3,948	150	794
	滋賀県 堅田店他14店舗	493	10	1,560 (15,678)	103	2,167	63	486
	いけす三雲店他1店舗 (注)3	-	-	406 (6,827)	-	406	5	25
	奈良県 奈良都跡店他12店舗	515	29	451 (7,248)	192	1,188	51	495
	和歌山県 岩出東店他8店舗	535	8	341 (2,397)	112	997	37	304
	宮城県 仙台一番町店他1店舗	162	0	- (-)	35	199	14	91
	東京都 西日暮里店他33店舗	611	2	331 (1,695)	659	1,605	139	890
	埼玉県 草加店他12店舗	283	1	- (-)	244	530	50	388
	千葉県 富里店他17店舗	455	0	280 (6,158)	287	1,023	68	559
	神奈川県 鶴見店他20店舗	533	4	367 (1,547)	364	1,269	93	740
	群馬県 前橋問屋町店他4店舗	91	-	- (-)	58	149	16	142
	栃木県 宇都宮インターパークビレッジ店 1店舗	16	-	- (-)	17	33	4	25
	愛知県 春日井店他18店舗	572	8	853 (4,131)	182	1,616	82	714

事業所名 (所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
	岐阜県	穂積店他10店舗	335	4	- (-)	104	444	30	345
	三重県	名張店他7店舗	230	3	110 (1,652)	54	398	25	291
	静岡県	浜松店他3店舗	196	4	406 (2,896)	21	628	16	113
	富山県	黒瀬北店他2店舗	180	5	- (-)	19	205	6	106
	石川県	松任店他6店舗	325	9	241 (1,355)	59	635	26	243
	福井県	福井学園前店他4店舗	157	3	71 (414)	61	294	9	127
	岡山県	新倉敷店他1店舗	50	0	- (-)	17	68	6	36
	広島県	西条店他5店舗	146	1	- (-)	58	207	21	165
	山口県	山口小郡店他2店舗	52	0	- (-)	29	82	9	53
	徳島県	徳島駅前店1店舗	48	-	- (-)	5	53	5	16
	香川県	高松店他1店舗	65	4	- (-)	9	79	6	45
	福岡県	新宮店他11店舗	377	9	841 (5,192)	114	1,343	55	285
	熊本県	西原店他2店舗	114	0	- (-)	21	136	12	56
	小計	中華事業384店	11,509	189	16,258 (95,884)	4,456	32,415	1,504	10,941
		その他事業2店舗	-	-	406 (6,827)	-	406	5	25
店舗 (委託フラン チャイズ店等)	京都府	白梅町店他1店舗	10	-	32 (129)	0	44	-	-
	大阪府	瓢箪山駅前店他7店舗	8	-	- (-)	52	60	-	-
	奈良県	奈良橿原店1店舗	8	-	130 (1,241)	-	138	-	-
	東京都	経堂店他2店舗	-	-	- (-)	15	15	-	-
	神奈川県	綱島駅前店他1店舗	-	-	- (-)	14	14	-	-
	愛知県	平手店他1店舗	-	-	- (-)	12	12	-	-
	三重県	三重大前店他1店舗	-	-	- (-)	15	15	-	-
	富山県	富山南店1店舗	-	-	- (-)	0	0	-	-
	福井県	敦賀店他1店舗	-	-	- (-)	10	10	-	-
	鳥根県	松江学園前店1店舗	-	-	- (-)	4	4	-	-
	福岡県	那珂川店他2店舗	9	-	- (-)	14	23	-	-
	小計	27店舗	37	-	162 (1,370)	138	338	-	-
	寮及び福利厚生施設			221	0	1,009 (3,451)	152	1,383	-
その他			143	-	541 (25,005)	58	742	-	-
合計			13,979	761	21,090 (152,779)	4,860	40,692	1,839	11,317

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。

2 従業員のうちパートタイマー等は、平成23年3月31日現在在籍者数を記載しております。

3 その他事業の和食専門店等であります。

- 4 土地、建物については、本社、工場及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、連結会社以外から賃借している内容は以下のとおりであります。

名称	賃借期間	面積(m ²)	年間賃借料(百万円)
店舗用土地(91店)	2～30年間	96,064	599
店舗用建物(242店)	1～25年間	45,517	1,880
東京地区本部	2年間	302	10

- 5 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
石橋寮	大阪府池田市	590	124
生駒ハイツ	奈良県生駒市	580	75
その他			
鈴蘭台賃貸物件	神戸市北区	1,716	190

- 6 九州地区本部の固定資産については、九州工場に含まれております。
7 上記の他に、リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	リース契約期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗厨房設備他	5～10年間	65	22
本社車両他	6年間	0	1
工場生産設備他	5～6年間	26	14

(2) 在外子会社

重要な設備はありません。

(3) 直営店舗設置状況

平成23年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ) 関西地区(206店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	昭和42年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	98
七条烏丸店	昭和45年8月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	昭和46年2月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	64
大手筋店	昭和47年10月	京都市伏見区伯耆町	73
西八条店	昭和47年11月	京都市下京区七条御所ノ内南町	41
太秦店	昭和48年3月	京都市右京区太秦御所ノ内町	32
河原町店	昭和49年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	37
西院店	昭和50年1月	京都市右京区西院高山寺町	49
柳ノ辻店	昭和50年7月	京都市山科区柳辻草海道町	65
御園橋店	昭和52年6月	京都市北区大宮南田尻町	110
城南宮店	昭和52年8月	京都市伏見区中島外山町	84
府庁前店	昭和52年9月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	62
国道大手筋店	昭和53年3月	京都市伏見区下鳥羽瀬女町	108
花園店	昭和53年9月	京都市右京区花園伊町	107
西大路五条店	昭和53年9月	京都市右京区西院南高田町	131
槇島店	昭和53年12月	宇治市槇島町	150
亀岡店	昭和54年5月	亀岡市大井町土田	124
国道171号店	昭和56年2月	向日市鶏冠井町清水	166
北白川店	昭和57年3月	京都市左京区一乗寺築田町	135
八幡店	昭和57年4月	八幡市戸津中代	246
四条中学前店	昭和57年9月	京都市右京区西院小米町	61
宝ヶ池店	昭和57年11月	京都市左京区岩倉南桑原町	132
国道大久保店	昭和58年7月	宇治市大久保町田原	117
桃山店	昭和60年5月	京都市伏見区桃山町西尾	91
上鳥羽店	昭和60年8月	京都市南区上鳥羽中河原	102
新田辺店	平成6年12月	京田辺市田辺中央	32
福知山店	平成7年4月	福知山市篠尾新町	90
京都東インター店	平成7年7月	京都市山科区東野北井ノ上町	149
伏見稲荷店	平成12年10月	京都市伏見区深草一ノ坪町	27
洛西芸大前店	平成14年11月	京都市西京区大枝沓掛町	125
J R 福知山駅店	平成17年11月	福知山市字天田	56
祇園八坂店	平成18年4月	京都市東山区四条通大和大路東入ル祇園町南側	42
篠店	平成19年11月	亀岡市篠町篠空殿林	80
東向日店	平成20年8月	向日市寺戸町渋川	30
長岡天神店	平成20年10月	長岡京市開田	56
河原町三条店	平成21年6月	京都市中京区河原町三条上ル恵比須町	37
烏丸北大路店	平成22年12月	京都市北区小山上総町	49
大阪府			
関大前店	昭和52年11月	吹田市千里山東	103
布施店	昭和53年5月	東大阪市長堂	126
玉出店	昭和53年8月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	昭和53年9月	東大阪市菱屋西	101
千林店	昭和53年11月	守口市滝井西町	68
難波西店	昭和55年7月	大阪市浪速区難波中	50
天六店	昭和55年10月	大阪市北区天神橋	72
阪急東通り店	昭和56年6月	大阪市北区堂山町	46
太子店	昭和56年6月	大阪市西成区太子	40
福島店	昭和57年2月	大阪市福島区福島	24
梅田店	昭和57年6月	大阪市北区梅田	15
国道高槻店	昭和57年7月	高槻市川西町	165

店名	開店年月	所在地	客席数
巽店	昭和57年9月	大阪市生野区巽東	134
箕面店	昭和57年9月	箕面市粟生新家	144
阪急池田店	昭和58年2月	池田市城南	25
阪急石橋店	昭和58年6月	池田市石橋	45
天王寺店	昭和58年12月	大阪市天王寺区悲田院町	46
服部店	昭和59年3月	豊中市服部豊町	69
寝屋川店	昭和59年3月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	昭和59年6月	東大阪市大蓮東	161
上田原店	昭和59年6月	四条畷市上田原	82
高槻市役所前店	昭和59年11月	高槻市城西町	120
八戸の里店	昭和60年2月	東大阪市御厨中	121
京橋駅前店	昭和60年5月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	昭和60年6月	茨木市郡	172
箕面半町店	昭和60年6月	箕面市半町	238
枚方店	昭和60年7月	枚方市甲斐田新町	192
守口店	昭和60年8月	守口市佐太中町	169
空港線豊中店	昭和60年11月	豊中市山ノ上町	293
千日前店	昭和60年12月	大阪府中央区千日前	30
塚本店	昭和61年4月	大阪府西淀川区柏里	30
通天閣店	昭和62年4月	大阪府浪速区恵美須東	17
堺浜寺店	昭和62年9月	堺市西区浜寺船尾町	152
難波北店	平成5年7月	大阪府中央区難波	31
岸の里店	平成5年11月	大阪府西成区千本中	23
住之江駅前店	平成6年2月	大阪府住之江区西住之江	53
和泉府中店	平成6年4月	和泉市府中町	42
若江岩田店	平成7年3月	東大阪市若江東町	103
国道岸和田店	平成9年6月	岸和田市下池田町	130
外環藤井寺店	平成9年7月	羽曳野市誉田	145
戎橋店	平成10年7月	大阪府中央区難波	74
国道高石店	平成10年7月	高石市西取石	118
泉大津北店	平成10年7月	泉大津市北豊中町	83
岸和田南店	平成10年7月	岸和田市下松町	133
国道泉佐野店	平成10年7月	泉佐野市鶴原	133
箕輪口店	平成10年12月	東大阪市箕輪	121
堺インター店	平成11年7月	堺市南区小代	105
茨木野々宮店	平成12年12月	茨木市野々宮	79
岡町店	平成13年1月	豊中市中桜塚	51
和泉中央店	平成14年3月	和泉市いぶき野	88
深井店	平成14年3月	堺市中区深井中町	55
桃谷店	平成14年9月	大阪府生野区桃谷	29
泉ヶ丘店	平成14年11月	堺市南区竹城台	43
枚方市駅前店	平成15年6月	枚方市岡東町	56
大阪九条店	平成15年8月	大阪府西区九条	54
三国ヶ丘駅前店	平成15年8月	堺市堺区向陵中町	49
天王寺堀越店	平成15年9月	大阪府天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	平成15年12月	門真市宮野町	39
寝屋川市駅前店	平成16年3月	寝屋川市早子町	70
摂津富田駅前店	平成16年4月	高槻市富田町	32
四条畷駅前店	平成16年7月	四条畷市楠公	60
庄内駅前店	平成16年7月	豊中市庄内東町	45
河内花園駅前店	平成16年8月	東大阪市花園本町	54
中環巨摩橋店	平成16年8月	東大阪市若江北町	72
天四店	平成16年12月	大阪府北区天神橋	58
泉南熊取店	平成16年12月	泉南郡熊取町紺屋	114
鶴橋駅前店	平成17年1月	大阪府天王寺区下味原町	40
八田寺店	平成17年4月	堺市中区八田寺町	75
国分駅前店	平成17年4月	柏原市国分西	50
福田店	平成17年7月	堺市中区福田	104
放出駅前店	平成17年8月	大阪府鶴見区放出東	38

店名	開店年月	所在地	客席数
関目店	平成17年9月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	平成17年11月	松原市三宅西	77
三国店	平成17年12月	大阪市淀川区西三国	45
鶴橋東店	平成18年8月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	平成18年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	平成18年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	平成19年5月	大阪市旭区赤川	36
玉造店	平成19年8月	大阪市天王寺区玉造元町	57
堺東店	平成19年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	平成20年5月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	平成20年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	平成21年1月	高槻市上牧南駅前町	76
十三店	平成21年1月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	平成21年2月	東大阪市鴻池元町	39
南寺方店	平成21年4月	守口市南寺方南通	65
淡路西口店	平成21年6月	大阪市東淀川区淡路	32
森ノ宮店	平成21年10月	大阪市東成区中道	57
摂津鳥飼店	平成21年11月	摂津市鳥飼中	57
香里ヶ丘店	平成21年11月	枚方市香里ヶ丘	28
中央大通り長田店	平成22年2月	東大阪市長田西	73
野田阪神店	平成22年9月	大阪市福島区吉野	36
外環横小路店	平成22年12月	東大阪市横小路町	67
西九条店	平成23年1月	大阪市此花区西九条	51
上新庄店	平成23年3月	大阪市東淀川区瑞光	50
美原南店	平成23年3月	堺市美原区黒山	68
兵庫県			
尼崎三和店	昭和53年9月	尼崎市昭和南通	95
板宿店	昭和55年7月	神戸市須磨区平田町	46
西宮北口店	昭和56年8月	西宮市甲風園	45
武庫の荘店	昭和57年3月	尼崎市武庫之荘	39
明石店	昭和57年5月	明石市東仲ノ町	72
鈴蘭台店	昭和59年6月	神戸市北区山田町小部字広苅	86
元町店	昭和60年1月	神戸市中央区元町通	30
多田店	昭和60年5月	川西市多田桜木	206
白川台店	昭和61年4月	神戸市須磨区車字道谷山	240
阪神尼崎店	昭和61年4月	尼崎市神田中通	49
尼崎西店	昭和63年5月	尼崎市浜田町	144
西宮北インター店	平成元年12月	西宮市山口町名来	167
三ノ宮東店	平成6年9月	神戸市中央区琴ノ緒町	40
生田川店	平成7年3月	神戸市中央区浜辺通	80
尼宝線寺本店	平成8年2月	伊丹市寺本	91
宝塚インター店	平成8年6月	宝塚市安倉北	117
菅原通り店	平成8年12月	神戸市長田区菅原通	147
名谷店	平成10年8月	神戸市垂水区名谷町入野	231
三宮下山手通り店	平成11年5月	神戸市中央区下山手通	57
福崎インター店	平成11年7月	神崎郡福崎町西田原	98
レバンテ垂水店	平成12年3月	神戸市垂水区日向	38
香寺店	平成15年8月	姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	平成16年4月	加東市上滝野	78
尼センデパート店	平成16年9月	尼崎市神田中通	60
押部谷店	平成16年9月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	102
西鈴蘭台店	平成17年1月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	平成17年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	平成17年11月	三田市天神	91
新開地店	平成19年9月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	平成19年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	平成20年2月	伊丹市緑ヶ丘	69
須磨店	平成21年1月	神戸市須磨区須磨浦通	45
氷上店	平成21年9月	丹波市氷上町稲継字堂ノ下	69
尼崎インター店	平成22年11月	尼崎市南塚口町	88
滋賀県			
草津駅前店	昭和49年8月	草津市大路	40
石山店	昭和49年12月	大津市晴嵐	86

店名	開店年月	所在地	客席数
国道草津	昭和54年2月	草津市草津	138
彦根店	昭和57年6月	彦根市外町	142
国道大津店	昭和58年4月	大津市中庄	148
栗東店	昭和58年6月	栗東市大橋	123
堅田店	昭和59年12月	大津市本堅田	145
長浜店	昭和60年3月	長浜市八幡東町トセ	162
三雲店	昭和60年4月	湖南市吉永上川原	216
いけすの王将三雲店	昭和62年5月	湖南市吉永上川原	240
瀬田店	平成5年11月	大津市大萱	41
守山北店	平成8年10月	守山市矢島町八之坪	88
不二家三雲店	平成18年9月	湖南市吉永上川原	
野洲店	平成20年6月	野洲市市三宅	51
皇子山店	平成21年5月	大津市松山町	72
近江大橋東店	平成21年6月	草津市矢橋町	73
EXPASA多賀店	平成22年9月	多賀町敏満寺	58
奈良県			
阪奈生駒店	昭和60年5月	生駒市南田原町	163
大和新庄店	昭和62年5月	葛城市東室	131
王寺店	平成3年6月	北葛城郡王寺町本町	146
奈良柏木店	平成7年6月	奈良市柏木町	93
橿原神宮店	平成9年3月	橿原市久米町	96
奈良都跡店	平成10年8月	奈良市四条大路	108
富雄店	平成11年1月	奈良市富雄元町	47
香芝店	平成11年3月	香芝市旭丘	104
奈良東九条店	平成16年9月	奈良市東九条町	80
天理荒蒔町店	平成22年1月	天理市荒蒔町宇都田	94
押熊店	平成22年7月	奈良市押熊町	85
奈良三条店	平成22年9月	奈良市油阪地方町	47
奈良桜井店	平成23年1月	桜井市東新堂	68
和歌山県			
延時店	昭和61年6月	和歌山市延時前地	136
岩出東店	平成8年11月	岩出市中迫	175
紀三井寺店	平成10年7月	和歌山市紀三井寺	136
和歌山堀止店	平成15年7月	和歌山市堀止南ノ丁	86
海南店	平成22年4月	和歌山市毛見	96
橋本店	平成22年5月	橋本市市脇	75
紀伊田辺店	平成22年6月	田辺市下万呂字久保田	74
国体道路店	平成22年9月	和歌山市小雑賀	103
岩出中島店	平成23年2月	岩出市中島	54

(口)東北地区(2店)

店名	開店年月	所在地	客席数
宮城県			
仙台一番町店	平成21年12月	仙台市青葉区一番町	77
仙台六丁の目店	平成22年7月	仙台市若林区六丁の目東町	85

(八)関東地区(92店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	昭和54年2月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	昭和54年5月	新宿区高田馬場	22
中野店	昭和54年6月	中野区中野	24
王子店	昭和54年7月	北区王子	37
学芸大前店	昭和54年9月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	昭和58年4月	世田谷区太子堂	32
水道橋店	昭和59年6月	千代田区三崎町	102
下北沢店	昭和60年8月	世田谷区代沢	64
新大久保店	昭和62年2月	新宿区百人町	21
駒込店	平成6年4月	豊島区駒込	26
蒲田東口店	平成7年7月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	平成7年11月	品川区平塚	32
南大沢店	平成9年3月	八王子市松木	98
浮間舟渡店	平成10年4月	北区浮間	70
喜多見駅前店	平成10年9月	狛江市岩戸北	29
神田東口店	平成11年4月	千代田区鍛冶町	28
渋谷八千公口店	平成12年1月	渋谷区渋谷	43
浅草橋駅前店	平成13年1月	台東区浅草橋	55
新橋駅前店	平成13年2月	港区新橋	33
綾瀬駅前店	平成13年9月	足立区綾瀬	31
秋津店	平成13年11月	東村山市久米川町	81
西台駅前店	平成15年8月	板橋区蓮根	31
茗荷谷駅前店	平成16年7月	文京区小日向	37
平井駅北口店	平成16年11月	江戸川区平井	27
大岡山店	平成17年10月	大田区北千束	34
小岩駅北口店	平成18年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	平成19年4月	府中市本町	32
赤羽駅南口店	平成20年4月	北区赤羽	57
瑞江駅北口店	平成20年8月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	平成20年9月	江戸川区松島	42
武蔵境駅前店	平成21年3月	武蔵野市境	53
保谷駅南口店	平成21年7月	西東京市東町	33
上板橋駅南口店	平成21年10月	板橋区上板橋	58
道玄坂店	平成23年3月	渋谷区道玄坂	53
埼玉県			
草加店	昭和57年2月	草加市花栗	130
与野本町店	平成8年12月	さいたま市中央区鈴谷	75
北朝霞店	平成9年10月	朝霞市浜崎	72
南浦和店	平成10年12月	さいたま市南区南浦和	58
戸田公園五差路店	平成11年10月	戸田市上戸田	70
東大成店	平成12年11月	さいたま市北区東大成町	85
今羽駅前店	平成13年5月	さいたま市北区吉野町	70
武蔵浦和駅前店	平成13年6月	さいたま市南区別所	89
熊谷駅東口店	平成17年2月	熊谷市筑波	55
新座駅前店	平成17年4月	新座市野火止	35
本川越店	平成18年10月	川越市新富町	47
蕨駅東口店	平成21年3月	蕨市塚越	40
和光店	平成22年11月	和光市丸山台	34
千葉県			
市原店	平成8年7月	市原市五所	61
富里店	平成8年9月	富里市七栄	71
君津店	平成10年3月	君津市北子安	109
新松戸店	平成11年6月	松戸市新松戸	57
下総中山駅前店	平成12年2月	船橋市本中山	55
新検見川駅前店	平成12年3月	千葉市花見川区花園	24
西白井店	平成12年4月	白井市けやき台	89
柏松ヶ崎店	平成12年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	平成12年12月	千葉市美浜区高洲	62
J R 佐倉駅北口店	平成13年9月	佐倉市六崎	59

店名	開店年月	所在地	客席数
千葉寒川店	平成14年11月	千葉市中央区寒川	66
四街道駅前店	平成16年4月	四街道市鹿渡	19
八千代店	平成16年10月	八千代市大和田新田	102
都賀駅西口店	平成17年4月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	平成18年8月	成田市花崎町	39
野田店	平成19年11月	野田市堤根	110
本八幡駅前店	平成21年8月	市川市南八幡	41
千葉ニュータウン中央店	平成22年12月	印西市中央南	100
神奈川県			
相模原店	昭和61年4月	相模原市橋本	148
武蔵新城店	平成7年8月	川崎市中原区上新城	51
武蔵中原店	平成8年7月	川崎市中原区上小田中	33
武蔵小杉店	平成10年5月	川崎市中原区小杉町	51
淵野辺店	平成10年7月	相模原市淵野辺	46
桜木町店	平成10年7月	横浜市中区桜木町	74
石川町店	平成11年6月	横浜市中区吉浜町	57
鶴見店	平成11年9月	横浜市鶴見区豊岡町	33
武蔵溝ノ口駅前店	平成12年5月	川崎市高津区溝口	89
藤沢駅前店	平成12年12月	藤沢市藤沢	35
橋本駅ビル店	平成15年3月	相模原市橋本	51
大口駅前店	平成16年6月	横浜市神奈川区大口通	46
大和駅前店	平成16年6月	大和市大和南	39
小田原店	平成18年2月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	平成18年7月	平塚市紅谷町	45
大船駅笠間口店	平成19年3月	鎌倉市大船	35
川崎駅東口店	平成19年7月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	平成20年3月	厚木市中町	59
横須賀中央店	平成22年8月	横須賀市若松町	33
二俣川駅前店	平成23年1月	横浜市旭区二俣川	51
戸塚駅西口店	平成23年2月	横浜市戸塚区戸塚町	58
群馬県			
前橋問屋町店	平成15年3月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	平成15年10月	高崎市小八木町	88
前橋駒形店	平成15年11月	前橋市東善町	88
太田高林店	平成16年8月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	平成17年9月	伊勢崎市平和町	101
栃木県			
宇都宮インターパーク ビレッジ店	平成18年3月	宇都宮市インターパーク	73

(二)東海地区(42店)

店名	開店年月	所在地	客席数
愛知県			
今池店	昭和54年8月	名古屋市千種区今池	48
栄店	昭和55年6月	名古屋市中区栄	62
長久手店	昭和59年12月	愛知郡長久手町蟹原	141
笹島店	昭和60年5月	名古屋市中村区名駅	53
春日井店	昭和60年7月	春日井市瑞穂通	347
中島店	平成3年6月	名古屋市中川区中島新町	69
岡崎南店	平成7年4月	岡崎市竜美西	59
岡崎インター店	平成7年12月	岡崎市洞町の場	96
愛知岩倉店	平成8年1月	岩倉市大地町蔵本	103
三河安城店	平成8年2月	安城市三河安城南町	104
豊明店	平成8年4月	豊明市前後町螺貝	78
小牧店	平成8年4月	丹羽郡大口町新宮	110
西尾店	平成9年7月	西尾市道光寺町堰坂	109
一宮バイパス店	平成10年10月	一宮市東島町	110
三河高浜店	平成11年7月	高浜市湯山町	88
津島店	平成14年11月	津島市柳原町	90
一宮今伊勢店	平成15年7月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	85
小牧二重堀店	平成15年12月	小牧市大字二重堀字西浦	80
豊橋駅前店	平成22年6月	豊橋市駅前大通	46
岐阜県			
岐阜真正店	平成8年7月	本巣市温井字東川原	94
大垣林町店	平成10年7月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	平成10年8月	羽島市江吉良町北池	100
穂積店	平成11年7月	瑞穂市馬場春雨町	109
岐南店	平成11年8月	羽島郡岐南町八剣	112
多治見店	平成12年4月	多治見市上山町	104
中津川インター店	平成15年7月	中津川市千旦林字西垣外	108
可児広見店	平成15年7月	可児市広見字田尻裏	99
各務原鷓沼店	平成15年11月	各務原市鷓沼西町	83
芥見店	平成16年3月	岐阜市芥見長山	87
土岐店	平成21年10月	土岐市泉寺田町	62
三重県			
名張店	平成元年8月	名張市鴻之台	126
松阪店	平成5年2月	松阪市駅部田町峰戸	80
津南店	平成5年7月	津市雲出本郷町知海寺前	104
高茶屋店	平成5年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	86
鈴鹿中央店	平成6年7月	鈴鹿市西條町真虫原	76
伊賀上野店	平成6年10月	伊賀市小田町稲久保	76
伊勢御園店	平成19年4月	伊勢市御園町新開	73
三重大前店	平成20年11月	津市栗真中山町	35
静岡県			
浜松店	昭和60年5月	浜松市中区鴨江	122
沼津店	昭和61年3月	沼津市岡宮焼土手	107
焼津店	平成7年11月	焼津市八楠	71
有玉店	平成21年7月	浜松市東区有玉北町	68

(ホ)北陸地区(15店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	昭和60年6月	福井市学園	58
丸岡店	平成15年11月	坂井市丸岡町一本田貳字小深町	80
福井幾久店	平成19年7月	福井市大宮	78
鯖江店	平成20年10月	鯖江市下河端町	67
種池店	平成22年8月	福井市種池	114
石川県			
野々市店	昭和60年6月	石川郡野々市町横宮町	159
松任店	平成9年4月	白山市倉光	137
金沢片町店	平成16年10月	金沢市片町	55
杜の里店	平成18年9月	金沢市もりの里	83
イオン金沢示野店	平成18年12月	金沢市示野町	86
金沢高柳店	平成22年5月	金沢市高柳町	76
小松店	平成23年2月	小松市福乃宮町	111
富山県			
黒瀬北店	平成17年9月	富山市二口町	112
中川原店	平成21年6月	富山市中川原	71
高岡横田店	平成21年10月	高岡市千石町	70

(ヘ)中国地区(11店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
新倉敷店	平成16年4月	倉敷市新倉敷駅前	69
イオンタウン水島店	平成20年6月	倉敷市水島高砂町	73
広島県			
廿日市店	平成10年3月	廿日市市新宮	89
西条店	平成11年7月	東広島市西条土与丸	91
安東店	平成12年5月	広島市安佐南区安東	113
広島祇園店	平成12年10月	広島市安佐南区西原	122
八本松店	平成12年11月	東広島市八本松東	97
八丁堀アサヒビール館店	平成22年12月	広島市中区堀川町	76
山口県			
岩国店	平成12年12月	岩国市南岩国町	120
山口小郡店	平成16年7月	山口市小郡前田町	57
山口店	平成20年2月	山口市大内御堀	65

(ト)四国地区(3店)

店名	開店年月	所在地	客席数
徳島県			
徳島駅前店	平成22年6月	徳島市一番町	42
香川県			
高松店	平成14年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	45
高松春日店	平成21年12月	高松市春日町	53

(チ)九州地区(15店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	昭和56年5月	福岡市東区二又瀬新町	164
春日店	昭和56年6月	春日市日の出町	152
諏訪野店	昭和60年6月	久留米市諏訪野町字堂女木	146
新宮店	平成5年9月	糟屋郡新宮町原上	85
筑紫野店	平成7年4月	太宰府市向佐野	80
シーサイド門司店	平成11年3月	北九州市門司区西海岸	83
飯塚川津店	平成11年5月	飯塚市川津	90
月隈店	平成11年11月	福岡市博多区西月隈	119
則松店	平成12年7月	北九州市八幡西区則松	102
久留米インター店	平成13年4月	久留米市東合川町	75
小倉駅前店	平成20年11月	北九州市小倉北区魚町	35
原店	平成22年12月	福岡市早良区原	139
熊本県			
西原店	平成11年8月	熊本市西原	101
熊本近見店	平成21年4月	熊本市近見	84
下通店	平成22年4月	熊本市下通	37

(リ)国外中華人民共和国(4店)

店名	開店年月	所在地	客席数
遼寧省			
開發区店	平成17年7月	大連市開發区遼寧街	104
金州店	平成20年3月	大連市金州区碧海尚城	92
二七広場店	平成20年9月	大連市中山区北關街	42
風光街店	平成21年6月	大連市西崗区風光街	36

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	増加能力 (増加客席数)
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
新店 鈴鹿白子店他31店舗	2,570	155	自己資金 又は借入金	平成 年月 22.12 ~ 24.3	平成 年月 23.4 ~ 24.3	1,747
改装 上鳥羽店他19店舗	1,040		自己資金 又は借入金	23.4 ~ 24.3	23.4 ~ 24.3	

- (注) 1 その他事業については計画中のものではありません。
2 金額の中には差入保証金が含まれております。
3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
4 上記の他に工場等の設備投資も計画しており、総額で4,571百万円の設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)1	46(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)2	46,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,251(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,251 資本組入額 626	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端株についてはこれを切り捨てる。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するとき、または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役および使用人の地位を保有していることを要す。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。

その他の条件については、第30回定時株主総会決議および取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 当社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件、またはに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、または新株予約権者が権利行使をする前に新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

上記の取得は、新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,622(注)1	1,614(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,200(注)2	161,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,087	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ。)、株式併合または資本の減少等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times \frac{1}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式を処分を行う場合「会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。」には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(取締役及び監査役につき)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

(使用人につき)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株価}}}$$

なお、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、割当日後に他の普通株式の普通株主への無償割当若しくは他の会社の普通株式への配当を行う場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(取締役及び監査役につき)

新株予約権の権利割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においてもその地位を保有していることを要す。ただし、新株予約権者が任期満了に伴う退任及び定年に伴う退任等取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。

(使用人につき)

新株予約権の権利割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の使用人の地位を保有していることを要す。ただし、新株予約権者が定年退職または当社フランチャイズオーナーとして独立による退職等、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。

5 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、若しくは新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

本新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件、または に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年1月29日	3,000	23,286	1,275	8,166	1,275	9,026

(注) 第三者割当

発行価格 850円
資本組入額 425円
割当先 ㈱甲子商会(現ジャパンフードビジネス㈱)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	17	143	77	3	13,919	14,181	
所有株式数(単元)		26,119	768	67,755	13,365	4	124,766	232,777	8,530
所有株式数の割合(%)		11.22	0.33	29.11	5.74	0.00	53.60	100.00	

(注) 自己株式3,120,218株は「個人その他」に31,202単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,453	10.53
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	2,000	8.58
加藤 欣吾	京都市山科区	1,657	7.11
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,000	4.29
加藤 梅子	京都市山科区	611	2.62
加藤 ひろみ	京都市左京区	602	2.58
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	439	1.88
加藤 潔	京都市左京区	311	1.33
吉田 英里	京都市右京区	267	1.15
加藤 貴司	京都市左京区	267	1.15
計		10,140	43.54

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 439千株

また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式として、別途、中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口に係る株式264千株があります。

2 当社は自己株式3,120千株(保有株式の割合13.39%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,120,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,157,500	201,575	
単元未満株式	普通株式 8,530		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		201,575	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,120,200		3,120,200	13.39
計		3,120,200		3,120,200	13.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日第30回定時株主総会終了時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員の一部に対して新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

区分	第1回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名及び従業員296名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成23年5月31日現在におきましては、権利行使等により、付与対象者は263名減少し、42名であり、権利未行使の株式の数は343,000株減少し、46,000株であります。

会社法に基づき、平成18年6月29日第32回定時株主総会で取締役、監査役及び一定の資格を有する使用人に対する報酬として新株予約権を付与することを決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

区分	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名、監査役3名及び当社使用人531名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成23年5月31日現在におきましては、権利行使等により、付与対象者は211名減少し、333名であり、権利未行使の株式の数は127,600株減少し、161,400株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	130,140
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	40,400	65,367,200	1,000	1,618,000
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	3,120,218		3,119,218	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額並びに新株予約権の権利行使による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、“餃子の王将”を主体にした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、中期的な配当性向の水準は30%を目標としております。内部留保資金につきましては、主に今後の新規出店や改装に係る設備投資等の資金需要に備える所存であります。また、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の配当につきましては、年間配当金を60円とさせていただきます。

なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会	503	25
平成23年6月29日 定時株主総会	705	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,070	1,697	1,600	2,925	2,460
最低(円)	1,590	1,301	1,070	1,460	1,691

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,902	1,956	1,965	2,076	2,249	2,211
最低(円)	1,715	1,717	1,850	1,871	2,020	1,691

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大 東 隆 行	昭和16年3月8日生	昭和36年10月 昭和44年8月 昭和53年3月 昭和59年10月 昭和59年12月 平成5年6月 平成7年2月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年1月	大東商事自営 中華料理店「王将」入店 営業本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任) 営業本部長 王将餃子(大連)餐飲有限公司董事 長(現任)	(注)2	228
専務取締役	経営企画 部長	鈴 木 和 久	昭和20年2月22日生	昭和42年4月 昭和54年11月 昭和57年11月 昭和59年12月 昭和63年12月 平成2年12月 平成16年10月 平成17年5月 平成23年4月	サンスター齒磨株式会社入社 当社入社 社長室長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画部長 専務取締役経営企画部長兼営業管 理部長 専務取締役経営企画部長(現任)	(注)2	21
専務取締役	経 理 部 長	土 肥 原 啓 二	昭和24年6月8日生	昭和45年4月 昭和55年11月 昭和59年10月 平成7年2月 平成10年1月 平成12年4月 平成12年11月 平成14年3月 平成17年5月	中華料理店「王将」入店 九州地区本部長 取締役 営業本部長兼営業推進部長 開発部長 第2営業本部長 第2営業本部長兼F C 営業部長兼 開発部長 常務取締役経理部長 専務取締役経理部長(現任)	(注)2	22
常務取締役	海 外 事 業 部 長	高 橋 義 弘	昭和30年4月15日生	昭和50年12月 平成2年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年1月 平成17年5月	当社入社 大阪第5地区エリアマネージャー 取締役営業推進部副部長 教育研修部長 第1営業本部第2営業部長 営業本部第2営業部長 王将餃子(大連)餐飲有限公司董事 兼総経理(現任) 常務取締役海外事業部長(現任)	(注)2	18
常務取締役	第1営業部長	野 中 正 道	昭和29年1月25日生	昭和52年3月 平成2年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年5月 平成23年4月	当社入社 大阪第4地区エリアマネージャー 取締役生産本部長兼製造部長 営業部九州地区本部長 第1営業本部第1営業部長 営業本部第1営業部長 常務取締役教育研修部長 常務取締役第1営業部長(現任)	(注)2	13
常務取締役	第4営業部長	渡 辺 直 人	昭和30年8月19日生	昭和54年3月 平成2年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年5月 平成20年6月 平成23年4月	当社入社 東京地区エリアマネージャー 営業本部第1営業部副部長兼東京 地区本部長 取締役 営業本部第4営業部長兼東京地区 本部長 常務取締役 常務取締役第4営業部長(現任)	(注)2	8
取締役	生 産 部 長	藤 木 敏 夫	昭和30年3月4日生	昭和49年5月 昭和50年12月 昭和60年12月 平成8年10月 平成13年1月 平成16年6月 平成23年4月	中華料理店「ふじの」入店 当社入社 西野山工場長 久御山工場長 生産管理部長兼久御山工場長 取締役 取締役生産部長(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	FC管理部長	掃部昌之	昭和32年1月5日生	昭和54年3月 平成14年3月 平成17年5月 平成19年6月	当社入社 開発部部長代理 FC管理部長(現任) 取締役(現任)	(注)2	5
取締役	相談役	加藤 潔	昭和25年2月2日生	昭和43年4月 昭和49年7月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年4月 平成14年4月 平成20年6月	中華料理店「王将」入店 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 取締役会長 相談役(現任) 取締役(現任)	(注)2	311
取締役	第2営業部長 兼関西第1エ リアマネー ジャー	杉田文雄	昭和27年4月16日生	昭和52年1月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 第1営業部副部長 営業本部第2営業部長兼関西第1 エリアマネージャー 取締役 取締役第2営業部長兼関西第1エ リアマネージャー(現任)	(注)2	3
取締役	第3営業部長 兼関西第2エ リアマネー ジャー	杉田元樹	昭和31年12月11日生	昭和53年4月 昭和56年2月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月	中華料理店「大将」入店 当社入社 第2営業部副部長 営業本部第3営業部長兼関西第2 エリアマネージャー 取締役 取締役第3営業部長兼第2エリア マネージャー(現任)	(注)2	3
取締役	人事部長	是枝秀紀	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 平成元年3月 平成11年3月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社川滝コーポレーション 入社 当社入社 管理部副部長 人事部長(現任) 取締役(現任)	(注)2	8
監査役 (常勤)		中村 豊	昭和17年9月28日生	昭和40年4月 平成10年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成22年6月	アサヒビール株式会社入社 同社取締役 同社専務執行役員 同社常勤顧問(アサヒビール迎賓 館長、アサヒビール大山崎山荘美 術館長、財団法人アサヒビール芸 術文化財団副理事長兼選考委員) 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役		森澤一之	昭和16年1月21日生	平成12年5月 平成13年2月 平成14年6月	株式会社ジャパンメンテナンス監 査役就任 同社監査役辞任 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		中谷健良	昭和19年2月9日生	平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成13年8月 平成23年6月	大阪国税局調査第一部調査管理課 長 大阪国税局総務部次長 北税務署長 退官 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)5	2
計							656

- (注) 1 監査役中村豊、森澤一之及び中谷健良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成23年6月29日選任後、2年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
3 平成22年6月29日選任後、2年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
4 平成21年6月26日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5 平成23年6月29日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
浅原 直	昭和17年10月11日生	昭和40年4月 アサヒビール株式会社入社 平成9年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務執行役員 平成15年3月 株式会社マスタ代表取締役社長 平成19年9月 同社退社	(注)	

(注) 平成23年6月29日補欠監査役選任後、効力は1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。

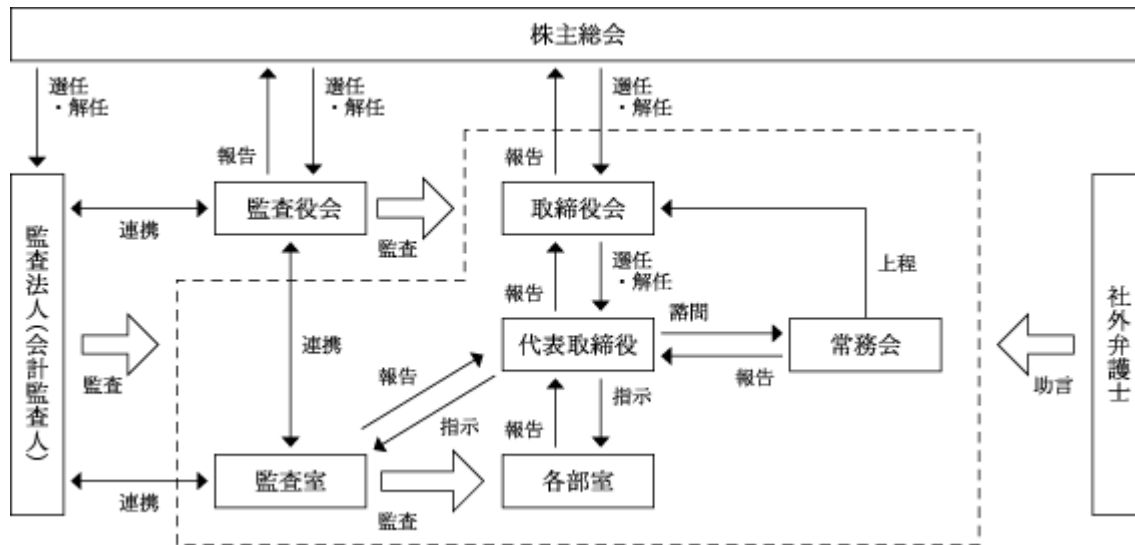
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という目標を中長期的に達成していくためには、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに対し、一層の経営の透明性を確保しながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立するとともに、適法性、健全性および公正な経営を実現することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化および経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施に努めております。

模式図



会社機関の内容

イ．取締役会

取締役会は12名で構成され、社外取締役は選任しておりません。なお、当社は定款で取締役は15名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行うと定めるとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。取締役会の意思決定機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。まず、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。その他、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会は毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を実施しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っております。

ロ．常務会・代表取締役

取締役会での意思決定を迅速に行い、また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を決定するため、取締役会付議事項の事前審議及び上程事項の決定並びに業務執行方針を協議する機関として毎月1回常務会を設置しております。代表取締役は、常務会における審議または報告の概要を取締役に報告しております。

ハ．監査室

内部監査を実施する部門として他の部室から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、人員を2名配置しております。内部監査は全ての店舗、工場、本社及び子会社を対象としております。監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、金銭類の取扱、安全衛生、コンプライアンス等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告及び各部門の改善に向けた取り組みの確認を通じて業務改善に係る指導を行っております。また、内部監査においては、各部門が構築した内部統制の独立的評価を行い、監査役に監査結果を報告するなど緊密に連携を図っており、有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。

ニ．監査役会

監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役で内1名が常勤であり、内1名が税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行の適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べます。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、社外監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、社外監査役的全員と会社法第427条第1項の規定により、当該社外監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。一般株主と利益相反の生じることのない独立役員である社外監査役1名を含む3名の社外監査役は原則毎回取締役会に出席することとしており、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等が十分に機能していると判断しております。

ホ．監査役監査

監査役会では、監査計画を立案し、監査を分担して実施しております。常勤監査役においては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告について協議を実施し、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対して意見を伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

ヘ．社外取締役・社外監査役

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。各監査役の監査意見の形成に資する情報を提供するため常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。更には必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。その他各監査役の求めに応じて必要な情報は提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とし、監査環境を整備することで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が適切な環境下で実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の監視体制としております。

内部統制システムの整備状況

当社では、社会規範、法令及び定款等を遵守し、経営の効率性を確保するとともに、経営の健全性及び透明性を確保し、企業の継続的な成長を果たしていくために、以下の内部統制システムを決議し、運用を行って参ります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告します。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催される常務会において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を常務会に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、統括管理部として海外事業部を設置し、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、常務会の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

チ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況およびその運用状況から、当社では当社の属する業界及び当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で的確な意思決定を行う一方で、経営者及び取締役の意思決定に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の企業統治体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	309	222	86		12
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	16	14	2		4

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額500百万円以内となっております。

2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。

3 上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与含む)5名、88百万円を支給しております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。

取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については取締役会において、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しております。当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,270百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	1,069	取引関係等の維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	507,527	73	取引関係等の維持・強化のため
日本毛織(株)	55,000	39	取引関係等の維持・強化のため
(株)ニッセンホールディングス	77,100	27	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,800	20	取引関係等の維持・強化のため
(株)たけびし	57,200	19	取引関係等の維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	54,900	19	取引関係等の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	8	取引関係等の維持・強化のため
アサヒビール(株)	2,805	4	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	4	取引関係等の維持・強化のため

(注) アリアケジャパン(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	1,076	取引関係等の維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	507,527	74	取引関係等の維持・強化のため
(株)ニッセンホールディングス	77,100	40	取引関係等の維持・強化のため
(株)たけびし	57,200	23	取引関係等の維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	54,900	16	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,800	15	取引関係等の維持・強化のため
第一生命保険(株)	114	14	取引関係等の維持・強化のため
アサヒビール(株)	2,805	3	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	3	取引関係等の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	2	取引関係等の維持・強化のため

(注) アリアケジャパン(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	39	38	0		18

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本毛織(株)	55,000	38

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 洋之
 指定有限責任社員 業務執行社員 中山 聡
- 監査業務に係わる補助者の構成
 公認会計士 4名
 その他 12名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35		37	
連結子会社				
計	35		37	

(注) 責任限定契約に関する事項

定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 1 会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。
- 2 会計監査人の行為が1の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,968	7,280
売掛金	126	86
有価証券	-	10
商品及び製品	81	83
原材料	177	227
繰延税金資産	597	471
短期貸付金	78	77
その他	437	435
貸倒引当金	16	7
流動資産合計	10,450	8,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,622	38,632
減価償却累計額	23,497	24,652
建物及び構築物（純額）	13,125	13,979
機械装置及び運搬具	2,389	2,520
減価償却累計額	1,547	1,758
機械装置及び運搬具（純額）	841	761
工具、器具及び備品	3,211	3,366
減価償却累計額	2,518	2,679
工具、器具及び備品（純額）	692	686
土地	20,700 ₁	21,090 ₁
建設仮勘定	342	206
有形固定資産合計	35,702	36,725
無形固定資産	77	58
投資その他の資産		
投資有価証券	1,300	1,309
長期貸付金	340	270
繰延税金資産	1,787	2,148
差入保証金	4,033	4,174
その他	378	411
貸倒引当金	156	145
投資その他の資産合計	7,684	8,168
固定資産合計	43,464	44,952
資産合計	53,914	53,618

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,557	1,632
1年内償還予定の社債	742	240
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	6,687	7,214
未払法人税等	3,700	1,818
賞与引当金	598	600
その他	3,424	2,990
流動負債合計	16,811	14,595
固定負債		
社債	240	-
長期借入金	7,630	4,871
再評価に係る繰延税金負債	1 741	1 740
退職給付引当金	465	518
長期預り保証金	540	552
資産除去債務	-	504
その他	429	419
固定負債合計	10,048	7,606
負債合計	26,860	22,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,041	9,035
利益剰余金	18,950	23,210
自己株式	5,114	5,049
株主資本合計	31,044	35,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	29
土地再評価差額金	1 4,062	1 4,018
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益累計額合計	4,034	3,988
新株予約権	44	41
純資産合計	27,053	31,415
負債純資産合計	53,914	53,618

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	67,287	68,360
売上原価	19,227	19,978
売上総利益	48,060	48,382
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,078	1,195
広告宣伝費	688	761
販売促進費	3,601	3,553
貸倒引当金繰入額	58	2
役員報酬	315	326
給料手当及び賞与	7,930	8,194
雑給	9,534 ¹	9,623 ¹
賞与引当金繰入額	586	586
役員退職慰労引当金繰入額	6	-
退職給付費用	195	195
福利厚生費	2,505	2,762
租税公課	299	311
減価償却費	2,337	2,626
賃借料	3,050	3,137
水道光熱費	2,936	3,221
修繕費	597	556
その他	1,591	1,635
販売費及び一般管理費合計	37,318	38,693
営業利益	10,741	9,689
営業外収益		
受取利息	13	12
受取地代家賃	69	69
F C 加盟料	91 ²	100 ²
補助金収入	68	-
雑収入	136	203
営業外収益合計	379	386
営業外費用		
支払利息	105	73
賃貸費用	44	35
雑損失	44	37
営業外費用合計	194	146
経常利益	10,926	9,929
特別利益		
固定資産売却益	-	10 ³
収用補償金	4	-
特別利益合計	4	10

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 396	4 302
固定資産売却損	5 4	5 23
減損損失	6 1,141	-
投資有価証券評価損	651	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	308
特別損失合計	2,194	637
税金等調整前当期純利益	8,736	9,302
法人税、住民税及び事業税	4,973	4,230
法人税等調整額	1,164	239
法人税等合計	3,808	3,991
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,311
当期純利益	4,927	5,311

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4
為替換算調整勘定	-	3
その他の包括利益合計	-	<u>1</u>
包括利益	-	<u>1</u> 5,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	5,312
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,166	8,166
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,166	8,166
資本剰余金		
前期末残高	9,026	9,041
当期変動額		
自己株式の処分	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	9,041	9,035
利益剰余金		
前期末残高	14,535	18,950
当期変動額		
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,311
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	4,415	4,259
当期末残高	18,950	23,210
自己株式		
前期末残高	2,552	5,114
当期変動額		
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	297	65
当期変動額合計	2,561	65
当期末残高	5,114	5,049
株主資本合計		
前期末残高	29,175	31,044
当期変動額		
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,311
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	312	59
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	1,868	4,318
当期末残高	31,044	35,363

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	402	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	4
当期変動額合計	426	4
当期末残高	24	29
土地再評価差額金		
前期末残高	3,571	4,062
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	491	44
当期末残高	4,062	4,018
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	3	0
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,970	4,034
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	491	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	1
当期変動額合計	64	46
当期末残高	4,034	3,988
新株予約権		
前期末残高	67	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	2
当期変動額合計	23	2
当期末残高	44	41

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	25,273	27,053
当期変動額		
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,311
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	312	59
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	403	1
当期変動額合計	1,780	4,361
当期末残高	27,053	31,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,736	9,302
減価償却費	2,634	2,998
減損損失	1,141	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	308
貸倒引当金の増減額（ は減少）	58	1
退職給付引当金の増減額（ は減少）	119	52
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	-
受取利息及び受取配当金	51	49
支払利息	105	73
投資有価証券評価損益（ は益）	651	3
収用補償金	4	-
固定資産売却損益（ は益）	4	12
固定資産除却損	396	302
たな卸資産の増減額（ は増加）	38	52
仕入債務の増減額（ は減少）	157	75
未払消費税等の増減額（ は減少）	239	302
その他	648	72
小計	14,805	12,793
利息及び配当金の受取額	51	49
利息の支払額	107	73
法人税等の支払額	2,921	6,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,828	6,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	3	2
有形固定資産の取得による支出	4,243	4,289
有形固定資産の売却による収入	24	85
収用補償金の受取による収入	-	4
貸付けによる支出	144	69
貸付金の回収による収入	142	113
差入保証金の差入による支出	208	288
その他	70	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,496	4,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	-
長期借入れによる収入	6,778	5,592
長期借入金の返済による支出	6,593	7,824
社債の償還による支出	1,005	742
自己株式の取得による支出	2,859	0
自己株式の処分による収入	289	56
配当金の支払額	1,003	1,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,493	3,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,836	1,685
現金及び現金同等物の期首残高	6,072	8,909
現金及び現金同等物の期末残高	8,909	7,223

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は1社であり連結していません。 連結子会社 王将餃子(大連) 餐飲有限公司	同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	王将餃子(大連)餐飲有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法 たな卸資産 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置及び運搬具 6年～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴う損益に与える影響はありません。また、退職給付債務の増減はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。 (追加情報) 当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日より確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ30百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、339百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度0百万円)は、営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「補助金収入」(当連結会計年度1百万円)は、営業外収益の10/100以下となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額429百万円を固定負債の「その他」に振替えております。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
<p>(賃貸資産に係る減価償却費等の計上方法の変更)</p> <p>前連結会計年度まで賃貸資産に係る減価償却費及び固定資産税等は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、金額的重要性が増したことから、また、費用と収益の対応関係を明確にするため、当連結会計年度より営業外費用の「賃貸費用」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が44百万円減少し、営業利益は同額増加しましたが、営業外費用が同額増加しているため、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における価額と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,343百万円</p>	<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における価額と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,984百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。	1 同左																				
2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。	2 同左																				
	3 固定資産売却益の内訳																				
	建物及び構築物 10百万円																				
	工具、器具及び備品 0																				
	合計 10																				
4 固定資産除却損の内訳	4 固定資産除却損の内訳																				
建物及び構築物 291百万円	建物及び構築物 224百万円																				
建物等撤去費用 84	建物等撤去費用 64																				
その他 21	その他 12																				
合計 396	合計 302																				
5 固定資産売却損の内訳	5 固定資産売却損の内訳																				
土地売却損 4百万円	土地 22百万円																				
	建物及び構築物 1																				
	合計 23																				
6 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>店舗 1 店舗</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">527</td> </tr> <tr> <td>中国遼寧省</td> <td>店舗 6 店舗他</td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>賃貸用不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">580</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,141</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	関西地区	店舗 1 店舗	土地	527	中国遼寧省	店舗 6 店舗他	その他	33	その他	賃貸用不動産等	土地及び建物	580	合計			1,141	
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
関西地区	店舗 1 店舗	土地	527																		
中国遼寧省	店舗 6 店舗他	その他	33																		
その他	賃貸用不動産等	土地及び建物	580																		
合計			1,141																		
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸用不動産等については物件単位としております。このうち、土地の価格または収益性が悪化している店舗等及び賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,141百万円（土地1,086百万円、建物21百万円、その他33百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。また、賃貸用不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は主として不動産鑑定士による評価額に基づき算定しています。</p>																					

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
	<table><tr><td data-bbox="783 237 815 264">1</td><td data-bbox="842 237 1382 293">当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</td><td data-bbox="1193 293 1331 320">5,355百万円</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 293 1126 320">親会社株主に係る包括利益</td><td data-bbox="1193 320 1331 347">-</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 320 1098 347">少数株主に係る包括利益</td><td data-bbox="1193 347 1331 374">-</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 374 863 400">計</td><td data-bbox="1050 374 1187 400">5,355百万円</td></tr><tr><td data-bbox="783 400 815 427">2</td><td data-bbox="842 400 1382 456">当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</td><td data-bbox="1193 456 1331 483">426百万円</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 456 1126 483">その他有価証券評価差額金</td><td data-bbox="1193 483 1331 510">0百万円</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 483 1031 510">為替換算調整勘定</td><td data-bbox="1193 510 1331 537">0百万円</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="842 537 863 564">計</td><td data-bbox="1050 537 1187 564">427百万円</td></tr></table>	1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	5,355百万円		親会社株主に係る包括利益	-		少数株主に係る包括利益	-		計	5,355百万円	2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	426百万円		その他有価証券評価差額金	0百万円		為替換算調整勘定	0百万円		計	427百万円
1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	5,355百万円																							
	親会社株主に係る包括利益	-																							
	少数株主に係る包括利益	-																							
	計	5,355百万円																							
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	426百万円																							
	その他有価証券評価差額金	0百万円																							
	為替換算調整勘定	0百万円																							
	計	427百万円																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230	-	-	23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,452,393	1,892,271	184,100	3,160,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得 1,892,000株
単元未満株式の買取 271株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 184,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						44

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	502	23	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	501	25	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	503	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,160,564	54	40,400	3,120,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 40,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						41

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	503	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	503	25	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	705	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,968百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,909百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,968百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	59百万円	現金及び現金同等物	8,909百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,280百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,223百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、504百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	7,280百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	56百万円	現金及び現金同等物	7,223百万円
現金及び預金勘定	8,968百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	59百万円												
現金及び現金同等物	8,909百万円												
現金及び預金勘定	7,280百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	56百万円												
現金及び現金同等物	7,223百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">207</td> <td style="text-align: center;">585</td> <td style="text-align: center;">793</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">497</td> <td style="text-align: center;">662</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">130</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">537</td> </tr> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	207	585	793	減価償却累計額相当額	164	497	662	期末残高相当額	43	87	130	1年以内	92百万円	1年超	38	合計	130	支払リース料	213百万円	減価償却費相当額	213	1年以内	77百万円	1年超	460	合計	537	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">148</td> <td style="text-align: center;">257</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">219</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	108	148	257	減価償却累計額相当額	92	126	219	期末残高相当額	15	22	38	1年以内	31百万円	1年超	6	合計	38	支払リース料	92百万円	減価償却費相当額	92	1年以内	69百万円	1年超	388	合計	458
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額相当額	207	585	793																																																														
減価償却累計額相当額	164	497	662																																																														
期末残高相当額	43	87	130																																																														
1年以内	92百万円																																																																
1年超	38																																																																
合計	130																																																																
支払リース料	213百万円																																																																
減価償却費相当額	213																																																																
1年以内	77百万円																																																																
1年超	460																																																																
合計	537																																																																
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額相当額	108	148	257																																																														
減価償却累計額相当額	92	126	219																																																														
期末残高相当額	15	22	38																																																														
1年以内	31百万円																																																																
1年超	6																																																																
合計	38																																																																
支払リース料	92百万円																																																																
減価償却費相当額	92																																																																
1年以内	69百万円																																																																
1年超	388																																																																
合計	458																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利相場を勘案しながら支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を検討しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決済を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,968	8,968	
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,300	1,300	
(3)差入保証金 貸倒引当金(1)	4,033 14		
	4,018	3,692	326
資産計	14,286	13,960	326
(1)買掛金	1,557	1,557	
(2)短期借入金	100	100	
(3)未払法人税等	3,700	3,700	
(4)社債	982	982	0
(5)長期借入金	14,318	14,324	6
負債計	20,658	20,665	6

(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債及び(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,968			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(地方債)		10		
合計	8,968	10		

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、貸入人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引の実行を金利相場を勘案しながら検討しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,280	7,280	
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,319	1,319	
(3)差入保証金 貸倒引当金(1)	4,174 14		
	4,159	3,831	328
資産計	12,759	12,430	328
(1)買掛金	1,632	1,632	
(2)短期借入金	100	100	
(3)未払法人税等	1,818	1,818	
(4)社債(1年内償還予定含む)	240	240	
(5)長期借入金(1年内返済予定含む)	12,085	12,086	1
負債計	15,876	15,877	1

(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等並びに(4) 社債

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,280			
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(地方債)	10			
合計	7,290			

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	170	126	44
(2) 債券	10	10	0
(3) その他			
計	180	136	44
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,118	1,120	2
(2) 債券			
(3) その他	1	1	0
計	1,119	1,121	2

2 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について651百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,277	1,220	56
(2) 債券	10	10	0
計	1,287	1,230	56
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	32	39	6
(2) 債券			
計	32	39	6

2 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社は適格退職年金制度を廃止し、平成22年 7月 1日より確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しております。</p>																				
<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,169百万円	年金資産	636百万円	未積立退職給付債務	532百万円	未認識数理計算上の差異	66百万円	退職給付引当金	465百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,280百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">518百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,280百万円	年金資産	734百万円	未積立退職給付債務	545百万円	未認識数理計算上の差異	26百万円	退職給付引当金	518百万円
退職給付債務	1,169百万円																				
年金資産	636百万円																				
未積立退職給付債務	532百万円																				
未認識数理計算上の差異	66百万円																				
退職給付引当金	465百万円																				
退職給付債務	1,280百万円																				
年金資産	734百万円																				
未積立退職給付債務	545百万円																				
未認識数理計算上の差異	26百万円																				
退職給付引当金	518百万円																				
<p>(3) 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	113百万円	利息費用	16百万円	期待運用収益	7百万円	数理計算上の差異の損益処理額	76百万円	退職給付費用	199百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	128百万円	利息費用	17百万円	期待運用収益	9百万円	数理計算上の差異の損益処理額	62百万円	退職給付費用	199百万円
勤務費用	113百万円																				
利息費用	16百万円																				
期待運用収益	7百万円																				
数理計算上の差異の損益処理額	76百万円																				
退職給付費用	199百万円																				
勤務費用	128百万円																				
利息費用	17百万円																				
期待運用収益	9百万円																				
数理計算上の差異の損益処理額	62百万円																				
退職給付費用	199百万円																				
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5%	期待運用収益率	1.5%	数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5%	期待運用収益率	1.5%	数理計算上の差異の処理年数	3年				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.5%																				
期待運用収益率	1.5%																				
数理計算上の差異の処理年数	3年																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.5%																				
期待運用収益率	1.5%																				
数理計算上の差異の処理年数	3年																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

雑収入 1百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役3名及び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年7月8日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月8日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間(自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日)	2年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成20年8月1日～平成23年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	178,000	268,200
権利確定(株)		
権利行使(株)	95,000	89,100
失効(株)	3,000	5,100
未行使残(株)	80,000	174,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	2,577	2,633
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

雑収入 0百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6月29日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役3名及び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年 7月 8日	平成18年 8月 1日
権利確定条件	付与日(平成16年 7月 8日)以降、権利確定日(平成18年 6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。	付与日(平成18年 8月 1日)以降、権利確定日(平成20年 7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間(自 平成16年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	2年間(自 平成18年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
権利行使期間	平成18年 7月 1日 ~ 平成23年 6月30日	平成20年 8月 1日 ~ 平成23年 7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	80,000	174,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	31,000	9,400
失効(株)	2,000	2,400
未行使残(株)	47,000	162,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	2,241	2,148
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
242百万円	243百万円
未払事業税	未払事業税
281百万円	144百万円
その他	その他
74百万円	83百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>597百万円</u>	<u>471百万円</u>
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
55百万円	41百万円
有形固定資産	有形固定資産
1,083百万円	1,330百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
378百万円	350百万円
投資有価証券	資産除去債務
265百万円	204百万円
退職給付引当金	投資有価証券
188百万円	257百万円
その他	退職給付引当金
270百万円	209百万円
繰延税金資産小計	その他
2,242百万円	253百万円
評価性引当額	繰延税金資産小計
254百万円	2,647百万円
繰延税金資産合計	評価性引当額
<u>1,987百万円</u>	231百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計
固定資産圧縮積立金	<u>2,415百万円</u>
166百万円	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	資産除去債務に対応する
16百万円	68百万円
保険差益積立金	除去費用
16百万円	162百万円
繰延税金負債合計	固定資産圧縮積立金
<u>200百万円</u>	162百万円
繰延税金資産の純額	その他有価証券評価差額金
<u>1,787百万円</u>	20百万円
	保険差益積立金
	15百万円
	繰延税金負債合計
	<u>267百万円</u>
	繰延税金資産の純額
	<u>2,148百万円</u>
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.5%	40.5%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
2.5%	2.4%
交際費等	交際費等
0.5%	0.3%
評価性引当額の増加	評価性引当額の減少
0.2%	0.5%
その他	その他
0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>43.6%</u>	<u>42.9%</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	452百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円
期末残高	<u>504百万円</u>

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は580百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,549	554	995	868

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、主として店舗用資産からの振替によるものであります。

減少は、主として減損損失によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等（土地含む。）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却損は22百万円、固定資産売却益は10百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
995	122	872	735

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主として売却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業の種類として「中華事業」及び「その他」に区分しておりますが、当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「中華事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本国以外の国又は、地域に所在する連結子会社の事業所の売上高の合計及び資産の合計がそれぞれ全セグメントの売上高及び資産の合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは中華事業とその他事業（主として和食専門店）の2つを事業セグメントとして認識しておりますが、その他事業は報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「中華事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中華事業における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	鈴木和久			当社専務取締役	被所有 直接 0.1		ストック・オプションの権利行使(注)1	10		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社エサンス(注)3	京都市山科区	5	総合建築業等		店舗建築工事等の発注	店舗の新築、改装等の工事(注)2	517	流動負債「その他」	44

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成16年6月29日開催の当社第30回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2 店舗の建築、改装等の工事については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。
- 3 当社代表取締役社長大東隆行の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 4 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社エサンス(注)2	京都市山科区	5	総合建築業等		店舗建築工事等の発注	店舗の新築、改装等の工事(注)1	630	流動負債「その他」	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 店舗の建築、改装等の工事については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。
- 2 当社代表取締役社長大東隆行の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,342円06銭	1株当たり純資産額	1,555円82銭
1株当たり当期純利益金額	242円45銭	1株当たり当期純利益金額	263円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	241円37銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	263円15銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	27,053	31,415
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,009	31,374
差額の内訳(百万円) 新株予約権	44	41
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	3,160	3,120
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	20,125	20,166

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,927	5,311
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,927	5,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,325	20,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千 株) 新株予約権	90	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)王将フードサービス(当社)	第3回無担保 私募普通社債	平成15年 6月25日	350		0.38	無担保	平成22年 6月25日
"	第5回無担保 私募普通社債	平成15年 9月5日	12		0.93	無担保	平成22年 9月3日
"	第11回無担保 私募普通社債	平成17年 10月31日	100		6ヶ月 TIBOR +0.091	無担保	平成22年 10月31日
"	第12回無担保 私募普通社債	平成18年 6月27日	120	40 (40)	6ヶ月 TIBOR +0.15	無担保	平成23年 6月27日
"	第13回無担保 私募普通社債	平成19年 2月28日	400	200 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.05	無担保	平成24年 2月29日
合計			982	240 (240)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年以内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
240				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,687	7,214	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,630	4,871	0.40	平成24年4月 から 平成25年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
計	14,418	12,185		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,970	900		

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	509	4	504

- (注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用452百万円を含みます。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	16,659	17,660	17,263	16,777
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	2,074	2,721	2,489	2,015
四半期純利益金額 (百万円)	1,173	1,580	1,422	1,133
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	58.29	78.46	70.62	56.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,931	7,259
売掛金	126	86
有価証券	-	10
商品及び製品	81	83
原材料	175	226
前払費用	276	296
繰延税金資産	597	471
その他	233	212
貸倒引当金	16	7
流動資産合計	10,405	8,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,214	34,038
減価償却累計額	20,303	21,323
建物（純額）	11,911	12,714
構築物	4,407	4,593
減価償却累計額	3,193	3,328
構築物（純額）	1,213	1,265
機械及び装置	2,238	2,366
減価償却累計額	1,430	1,627
機械及び装置（純額）	807	738
車両運搬具	150	153
減価償却累計額	116	131
車両運搬具（純額）	33	22
工具、器具及び備品	3,205	3,361
減価償却累計額	2,512	2,674
工具、器具及び備品（純額）	692	686
土地	20,700 ₁	21,090 ₁
建設仮勘定	342	206
有形固定資産合計	35,702	36,725
無形固定資産		
ソフトウェア	58	41
施設利用権	19	17
無形固定資産合計	77	58
投資その他の資産		
投資有価証券	1,300	1,309
関係会社出資金	39	39
長期貸付金	340	270

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
長期前払費用	96	86
繰延税金資産	1,787	2,148
差入保証金	4,032	4,173
その他	282	322
貸倒引当金	156	145
投資その他の資産合計	7,722	8,204
固定資産合計	43,502	44,987
資産合計	53,907	53,627
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,554	1,631
1年内償還予定の社債	742	240
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	6,687	7,214
未払金	1,547	1,264
未払費用	1,284	1,294
未払法人税等	3,700	1,818
前受金	41	50
預り金	133	153
前受収益	4	4
賞与引当金	598	600
設備関係未払金	412	222
その他	0	0
流動負債合計	16,808	14,593
固定負債		
社債	240	-
長期借入金	7,630	4,871
再評価に係る繰延税金負債	741	740
退職給付引当金	465	518
長期預り保証金	540	552
資産除去債務	-	504
その他	429	419
固定負債合計	10,048	7,606
負債合計	26,857	22,200

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
その他資本剰余金	14	8
資本剰余金合計	9,041	9,035
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	24	23
固定資産圧縮積立金	244	238
別途積立金	11,800	14,800
繰越利益剰余金	5,941	7,219
利益剰余金合計	18,950	23,221
自己株式	5,114	5,049
株主資本合計	31,044	35,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	29
土地再評価差額金	₁ 4,062	₁ 4,018
評価・換算差額等合計	4,037	3,988
新株予約権	44	41
純資産合計	27,050	31,426
負債純資産合計	53,907	53,627

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	67,155	68,290
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	75	81
当期商品仕入高	2,139	2,143
当期製品製造原価	17,030	17,796
合計	19,245	20,021
商品及び製品期末たな卸高	81	83
売上原価合計	19,164	19,937
売上総利益	47,990	48,352
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,077	1,194
広告宣伝費	687	761
販売促進費	3,601	3,553
貸倒引当金繰入額	58	2
役員報酬	315	326
給料手当及び賞与	7,909	8,179
雑給	9,534	9,623
賞与引当金繰入額	586	586
役員退職慰労引当金繰入額	6	-
退職給付費用	195	195
福利厚生費	2,503	2,759
租税公課	299	311
減価償却費	2,335	2,626
賃借料	3,013	3,130
水道光熱費	2,917	3,210
修繕費	596	556
その他	1,580	1,631
販売費及び一般管理費合計	37,222	38,650
営業利益	10,768	9,701
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	37	36
受取地代家賃	69	69
F C 加盟料	91	100
補助金収入	68	-
雑収入	97	165
営業外収益合計	378	384

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	95	70
社債利息	9	3
賃貸費用	44	35
雑損失	40	37
営業外費用合計	190	145
経常利益	10,955	9,940
特別利益		
固定資産売却益	-	10
収用補償金	4	-
特別利益合計	4	10
特別損失		
固定資産除却損	396	302
固定資産売却損	4	23
減損損失	1,107	-
投資有価証券評価損	651	3
関係会社出資金評価損	63	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	308
特別損失合計	2,223	637
税引前当期純利益	8,736	9,313
法人税、住民税及び事業税	4,973	4,230
法人税等調整額	1,164	239
法人税等合計	3,808	3,991
当期純利益	4,927	5,322

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第36期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第37期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	2	16,000	94.0	16,616	93.4
労務費		393	2.3	445	2.5
経費		636	3.7	734	4.1
当期製品製造原価		17,030	100.0	17,796	100.0

(脚注)

第36期	第37期
<p>1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。</p> <p>2 このうち主なもの</p> <p>(1) 減価償却費 197百万円</p> <p>(2) 水道光熱費 158百万円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 このうち主なもの</p> <p>(1) 減価償却費 298百万円</p> <p>(2) 水道光熱費 177百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,166	8,166
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,026	9,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,026	9,026
その他資本剰余金		
前期末残高	-	14
当期変動額		
自己株式の処分	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	14	8
資本剰余金合計		
前期末残高	9,026	9,041
当期変動額		
自己株式の処分	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	9,041	9,035
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	940	940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金		
前期末残高	26	24
当期変動額		
保険差益積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	24	23
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	250	244

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	244	238
別途積立金		
前期末残高	9,800	11,800
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	3,000
当期変動額合計	2,000	3,000
当期末残高	11,800	14,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,518	5,941
当期変動額		
保険差益積立金の取崩	1	1
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
別途積立金の積立	2,000	3,000
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,322
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	2,422	1,277
当期末残高	5,941	7,219
利益剰余金合計		
前期末残高	14,535	18,950
当期変動額		
保険差益積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,322
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	4,415	4,270
当期末残高	18,950	23,221
自己株式		
前期末残高	2,552	5,114
当期変動額		
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	297	65
当期変動額合計	2,561	65
当期末残高	5,114	5,049

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	29,176	31,044
当期変動額		
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,322
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	312	59
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	1,868	4,329
当期末残高	31,044	35,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	402	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	4
当期変動額合計	426	4
当期末残高	24	29
土地再評価差額金		
前期末残高	3,571	4,062
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	491	44
当期変動額合計	491	44
当期末残高	4,062	4,018
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,973	4,037
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	491	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	4
当期変動額合計	64	49
当期末残高	4,037	3,988
新株予約権		
前期末残高	67	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	2
当期変動額合計	23	2
当期末残高	44	41

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	25,270	27,050
当期変動額		
剰余金の配当	1,003	1,006
当期純利益	4,927	5,322
自己株式の取得	2,859	0
自己株式の処分	312	59
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	403	1
当期変動額合計	1,779	4,376
当期末残高	27,050	31,426

【重要な会計方針】

区分	第36期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第37期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	<p>商品及び製品・原材料総平均法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方 法)</p>	<p>商品及び製品・原材料 同左</p>						
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="539 904 906 1003"> <tr> <td>建物</td> <td>10～31年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 期間を基準に償却</p>	建物	10～31年	構築物	10～20年	機械及び装置	8～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	10～31年							
構築物	10～20年							
機械及び装置	8～10年							

区分	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌事業年度より損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴う損益に与える影響はありません。また、退職給付債務の増減はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌事業年度より損益処理することとしております。 (追加情報) 当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日より確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響はありません。</p>
5 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ30百万円減少し、税引前当期純利益は、339百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前事業年度 0百万円)は、営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「補助金収入」(当事業年度 1百万円)は、営業外収益の10/100以下となったため、当事業年度においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年 6月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額429百万円を固定負債の「その他」に振替えております。</p>	
<p>(賃貸資産に係る減価償却費等の計上方法の変更) 前事業年度まで賃貸資産に係る減価償却費及び固定資産税等は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、金額の重要性が増したこと、また、費用と収益の対応関係を明確にするため、当事業年度より営業外費用の「賃貸費用」として計上する方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が44百万円減少し、営業利益は同額増加しましたが、営業外費用が同額増加しているため、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)
<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,343百万円</p>	<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,984百万円</p>

(損益計算書関係)

第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。	1 同左																
2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。	2 同左																
4 固定資産除却損の内訳	3 固定資産売却益の内訳																
建物 278百万円	建物 10百万円																
構築物 12																	
建物等撤去費用 84																	
その他 21																	
合計 396																	
5 固定資産売却損の内訳	4 固定資産除却損の内訳																
土地売却損 4百万円	建物 210百万円																
	構築物 14																
	建物等撤去費用 64																
	その他 12																
	合計 302																
6 減損損失	5 固定資産売却損の内訳																
当社は以下の減損損失を計上しております。	土地 22百万円																
	建物 1																
	合計 23																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>店舗 1 店舗</td> <td>土地</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>賃貸用不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,107</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	関西地区	店舗 1 店舗	土地	527	その他	賃貸用不動産等	土地及び建物	580	合計			1,107	
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)														
関西地区	店舗 1 店舗	土地	527														
その他	賃貸用不動産等	土地及び建物	580														
合計			1,107														
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸用不動産等については物件単位としております。このうち、土地の価格または収益性が悪化している店舗及び賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,107百万円(土地1,086百万円、建物21百万円)を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。また、賃貸用不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による評価額に基づき算定しております。</p>																	

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,452,393	1,892,271	184,100	3,160,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得 1,892,000株
単元未満株式の買取 271株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 184,100株

第37期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,160,564	54	40,400	3,120,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 40,400株

(リース取引関係)

第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	202	5	585	793	取得価額相当額	103	5	148	257
減価償却累計額相当額	161	3	497	662	減価償却累計額相当額	88	4	126	219
期末残高相当額	41	1	87	130	期末残高相当額	14	1	22	38
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
92百万円					31百万円				
1年超					1年超				
38					6				
合計					合計				
130					38				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
支払リース料、減価償却費相当額					支払リース料、減価償却費相当額				
支払リース料					支払リース料				
213百万円					92百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
213					92				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年以内					1年以内				
77百万円					69百万円				
1年超					1年超				
460					388				
合計					合計				
537					458				

(税効果会計関係)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
242百万円	243百万円
未払事業税	未払事業税
281百万円	144百万円
その他	その他
74百万円	83百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>597百万円</u>	<u>471百万円</u>
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
55百万円	41百万円
有形固定資産	有形固定資産
1,083百万円	1,330百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
368百万円	348百万円
投資有価証券	資産除去債務
265百万円	204百万円
退職給付引当金	投資有価証券
188百万円	257百万円
関係会社出資金	退職給付引当金
69百万円	209百万円
その他	関係会社出資金
228百万円	69百万円
繰延税金資産小計	その他
2,259百万円	226百万円
評価性引当額	繰延税金資産小計
271百万円	2,687百万円
繰延税金資産合計	評価性引当額
<u>1,987百万円</u>	<u>271百万円</u>
繰延税金負債	繰延税金資産合計
固定資産圧縮積立金	<u>2,415百万円</u>
166百万円	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金	資産除去債務に対応する
16百万円	68百万円
保険差益積立金	除去費用
16百万円	162百万円
繰延税金負債合計	固定資産圧縮積立金
<u>200百万円</u>	20百万円
繰延税金資産の純額	其他有価証券評価差額金
<u>1,787百万円</u>	15百万円
	繰延税金負債合計
	<u>267百万円</u>
	繰延税金資産の純額
	<u>2,148百万円</u>
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.5%	40.5%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
2.5%	2.4%
交際費等	交際費等
0.5%	0.3%
評価性引当額の増加	評価性引当額の減少
0.3%	0.2%
その他	その他
0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>43.6%</u>	<u>42.9%</u>

(企業結合等関係)

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	452百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円
期末残高	<u>504百万円</u>

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	第36期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第37期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,341円89銭	1,556円36銭
1株当たり当期純利益金額	242円43銭	264円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	241円36銭	263円69銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	27,050	31,426
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,006	31,385
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	44	41
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	3,160	3,120
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	20,125	20,166

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	第36期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第37期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,927	5,322
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,927	5,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,325	20,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千 株) 新株予約権	90	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
アリアケジャパン(株)	784,284	1,076
(株)関西アーバン銀行	507,527	74
(株)ニッセンホールディングス	77,100	40
日本毛織(株)	55,000	38
(株)たけびし	57,200	23
中央三井トラスト・ ホールディングス(株)	54,900	16
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,800	15
第一生命保険(株)	114	14
アサヒビール(株)	2,805	3
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,950	3
(株)りそなホールディングス	7,000	2
計	1,666,680	1,309

【債券】

銘柄	銘柄の総数	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
地方債	1	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,214	3,108	1,285	34,038	21,323	2,081	12,714
構築物	4,407	298	112	4,593	3,328	232	1,265
機械及び装置	2,238	174	46	2,366	1,627	240	738
車両運搬具	150	5	1	153	131	16	22
工具、器具及び備品	3,205	382	226	3,361	2,674	376	686
土地	20,700	459	70	21,090			21,090
建設仮勘定	342	4,493	4,628	206			206
有形固定資産計	63,259	8,922	6,372	65,809	29,084	2,947	36,725
無形固定資産							
ソフトウェア				65	24	17	41
施設利用権				53	36	4	17
無形固定資産計				119	61	21	58
長期前払費用	172	20	25	167	80	29	86
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗（仙台六丁の目店他29店舗）、既存店改装等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗（仙台六丁の目店他29店舗）、既存店改装等によるものであります。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

店舗の除却等によるものであります。

土地

店舗の売却によるものであります。

3 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	172	2	17	4	152
賞与引当金	598	600	598		600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	159
預金の種類	
当座預金	1,105
普通預金	5,937
定期預金	56
預金の種類計	7,099
合計	7,259

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ペルゴ	28
(株)三王	3
(株)グッドフード	3
三興コーポレーション(株)	2
(株)かわべフードサービス	2
その他	47
合計	86

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
126	6,913	6,953	86	98.77	5.63

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
酒類	10
清涼飲料水等	1
商品計	12
製品	
店舗	18
工場	
肉加工品	6
タレ類	14
餃子類	16
麺類	7
その他	7
製品計	71
合計	83

二 原材料

品名	金額(百万円)
主要材料	
肉類	29
野菜	23
魚介類	9
油	18
米	22
小麦粉	8
その他	22
主要材料計	135
補助材料	
調味料	33
包材	22
その他	35
補助材料計	91
合計	226

ホ 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗	3,961
駐車場	46
寮等	166
合計	4,173

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)田中米穀	150
(株)若葉商会	145
アリアケジャパン(株)	95
日本ピュアフード(株)	87
日本ハム(株)	73
その他	1,078
合計	1,631

ロ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,159
(株)三井住友銀行	1,130
(株)滋賀銀行	1,045
(株)三菱東京UFJ銀行	1,042
中央三井信託銀行(株)	986
(株)京都銀行	895
(株)南都銀行	546
(株)りそな銀行	218
農林中央金庫	100
(株)関西アーバン銀行	91
合計	7,214

八 長期借入金

借入先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	799
(株)みずほ銀行	797
(株)三井住友銀行	714
(株)三菱東京UFJ銀行	703
(株)滋賀銀行	693
(株)京都銀行	690
(株)南都銀行	310
(株)りそな銀行	110
(株)関西アーバン銀行	26
農林中央金庫	25
合計	4,871

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。 100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)2枚を贈呈(年間2,000円相当) 200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)3枚を贈呈(年間3,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当)

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなります。「当会社の公告方法は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。」なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。
<http://www.ohsho.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第36期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告 書及びその確認書	事業年度(第36期) に係る訂正報告書	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第36期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第37期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第37期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第37期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行使 の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。